

第3部

基本計画

将来像を実現するためのまちづくり

I 分野別基本計画

未来

未来を育む、出会いのあるまちづくり

■政策の柱

(1) 新たな出会いといのちを育むまちづくり

- (1)–1 多彩な出会いの創出
- (1)–2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援
- (1)–3 安心の保育・幼児教育の確保

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

戦略

結婚・出産・子育て
しやすい地域づくり

■政策の柱

(2) 豊かなところとからだを育てる教育の推進

- (2)–1 深い学びと特色ある学校づくりの推進
- (2)–2 時代に適した教育環境の整備
- (2)–3 郷土を愛するところの醸成

戦略

結婚・出産・子育て
しやすい地域づくり

政策の柱（１） 新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚/子育て】

(1)－1 多彩な出会いの創出

〔現状と課題〕

- 価値観の多様化や結婚生活への不安などから、全国的に未婚率は上昇傾向にあり、本町においても婚姻数が年々減少し、未婚化や晩婚化が進んでいます。
- 若者意識調査では、30歳までの未婚者の約9割が将来結婚をしたいと望んでいるという結果が出ています。
- 理想とする年齢での結婚の実現を後押しするため、出会いの場や引き合わせの機会を創出するだけでなく、結婚適齢期の参加者を増やす工夫や、気軽に参加できる環境づくりが重要です。
- 婚活イベントに参加しても成婚に結びつかないケースが多いことから、交際・結婚に至るまでの継続的な支援や、結婚生活への経済的負担を軽減するための支援の充実が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<多彩な出会いの創出>

満足度	高い(19位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(34位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・町が運営するマッチングアプリがあればいい。
- ・婚活支援は、もっと内容を工夫して魅力を感じる事業にするべき。
- ・50歳UPの婚活にも目を向けてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 出会いの場の創出と結婚活動への支援

- 「それ行け！結婚プロジェクト」を基軸に、結婚につながる多様な交流イベントを開催し、独身男女が出会える場の創出に努めます。
- 「移住婚」の活用や「入善世話やき隊」と連携したお見合いの実施など、きめ細やかな結婚活動を応援します。
- 結婚への意識高揚のため、ライフデザインに関するセミナーなどを開催し、個人のスキルアップを促します。
- 出会いや結婚に関する各種支援制度やイベント情報のほか、婚活サイトやSNSを活用し、ターゲット層に届く積極的かつ戦略的な情報発信を行います。
- カップル成立後の成婚に至るまでのフォローにも重点を置き、個々の状況に応じた継続的な伴走支援を行います。

② 結婚生活への支援

- 町オリジナルの結婚記念証の交付や結婚祝い金の支給により、夫婦の新たな門出を地域全体で祝福します。
- 結婚による新生活を後押しするため、住まいに係る費用への助成を行い、結婚生活の経済的負担の軽減と町の定住化を促進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
人口千人あたり婚姻件数	件	3.0	2.1	3.2	3.2 (3.5)
婚活イベント参加者数（累計）	人	—	460	1,000	1,200 (2,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- | | |
|--------------------|---------------|
| *結婚応援サイト運営事業 | *結婚祝い金の支給 |
| *婚活イベント開催事業 | *婚活サークル開催事業 |
| *婚活セミナー開催事業 | *新婚生活応援事業 |
| *婚活情報発信事業 | *入善世話やしき隊活用事業 |
| *お見合いサポート事業 | *カップル応援券支給事業 |
| *安心定住促進事業（同居・近居推進） | |

(1)－2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援

〔現状と課題〕

- 核家族や共働き家庭の割合が高く、家庭や地域のつながりが希薄になる中で、子どもを産み育てにくいと感じる人が増加し、本町においても出生数が減少し続けています。
- 不安を抱えながら子育てをしている人も増えていることから、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のないケア体制の構築と、地域ぐるみで子育てをサポートする機運づくりが必要です。
- 若者意識調査によると、経済的な不安により理想とする子どもを産まない（産めない）という現状が見られることから、出産時の支援金や在宅での育児に対する支援など、子育てに係る経済的負担の軽減が求められています。
- 子育てにおいて父親の協力は不可欠であるにもかかわらず、パパ向けの教室やイベントが少なく、参加の機会が限られているのが現状です。父親をはじめとする育児に関わる人々が育児に積極的に関わられるよう、情報提供や参加しやすい環境づくりが求められています。

〔住民意識調査による評価〕

<妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援>

満足度	高い(7位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	特に高い(1位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・妊娠、出産等、家事が出来ないときに家事代行サービスを受けられる補助があればいい。
- ・子育て支援は十分に行われていると思うが、お金をばらまきすぎではないか。
- ・入善町の今の強みは出産、子育て支援だと思う。とても助かっており、今後も取組みの継続、強化をしてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 妊娠・出産に対する支援

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、「こども家庭センター」を拠点とし、統括支援員が中心となり、相談・ケア体制の充実を図ります。
- 妊娠を希望する夫婦が希望する数の子どもを授かれるよう、不妊・不育症治療や男性不妊治療への手厚い支援を行います。
- 安心して出産できるよう、妊産婦健康診査などを実施するとともに、出産や産後の子育ての不安を解消するため、産前・産後サポートの充実に努めます。

② 子育て支援体制の充実

- 児童センター内にある子育て支援センターでは、親子が安心して訪れることができる通いの場として、子育てアドバイザー等による相談や情報の提供に加え、各種教室やサークル活動により、子育て家族の相互交流の促進を図ります。
- 病児・病後見保育やファミリー・サポート・センター事業など、家庭で保育や看護ができない際にも子どもを安心して保育してもらうことができる環境の充実に努めます。
- 子どもの医療費助成の充実を図るとともに、在宅での育児に対する支援金を支給するなど、乳児期にしっかりと育児ができるよう、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。

○男性の育児参加や育児休暇取得の促進に向けた啓発活動を行い、家庭内での育児の担い手の多様化と機運醸成を図ります。

③ 子育ての不安解消と均等なサービスの確保

- 子どもの発育に不安のある保護者に対しては、作業療法士などの専門家による育児相談や、子どもとのよりよい関わり方を学ぶ教室など、保護者の支えとなる体制を構築します。
- ひとり親家庭等については、充実した支援制度や相談体制の強化により、家庭環境に関わらず子どもが希望を叶えることができる社会の実現に努めます。
- 子どもの貧困や虐待への対策を強化するとともに、安心して過ごせる居場所づくりを推進し、すべての子どもが健やかに育つ環境の整備を図ります。

④ 放課後児童対策の推進

- 子どもたちの放課後の居場所づくりや、遊びを通じた社会性や主体性の育成など、子どもの健全な成長を促すため、全小学校区での学童保育を堅持します。
- 地域住民の協力を得ながら、指導員の確保に努めることで、子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごすことのできる放課後環境を維持します。
- 安定的な学童保育の提供に向けて、民間委託の活用も含めた運営体制のあり方を調査・研究し、持続可能な運営基盤の確立を目指します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数	件	4.1	3.6	7.5	5.5 (8.8)
不妊・不育症治療による出生件数	件	21	7	30	20 (30)
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)	%	49.2	60.6	70.0	70.0 (70.0)
学童保育待機児童数	人	0	0	0	0 (0)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- *にゅうぜん子育てサイト運営事業
- *不妊・不育症治療費助成事業
- *妊産婦医療費助成事業
- *妊産婦タクシー券助成事業
- *こども家庭センター事業
- *こんにちは赤ちゃん事業
- *すこやか親子推進事業(育児相談体制)
- *保育所巡回支援専門員整備事業
- *子育て支援センター事業
- *ファミリー・サポート・センター事業
- *乳幼児・児童・高校生等医療費助成事業
- *ひとり親家庭子育て支援事業
- *予防接種助成事業
- *学校給食費補助事業
- *妊産婦健康診査費助成事業
- *出産・育児わくわく応援事業
- *町内出産奨励金支給事業
- *子ども家庭福祉支援体制構築事業
- *産前・産後サポート・産後ケア事業
- *出産祝い品支給事業
- *子宝支援金支給事業
- *乳幼児在宅育児支援金支給事業
- *子育て支援コーディネーター設置事業
- *ペアレントトレーニング事業
- *病児・病後児保育事業
- *放課後児童健全育成事業(学童保育)
- *親子フェスタ開催事業

(1)－3 安心の保育・幼児教育の確保

〔現状と課題〕

- 社会環境の変化や保育ニーズ等を的確に把握し、幼児期における保育・教育の充実や多様な保育サービスを提供することが求められています。
- 効率的な保育所運営や保育所の機能強化を図るため、ICTの活用を進めるとともに、より質の高い保育サービスを提供するための、保育人材の確保や育成が必要です。
- 子どもの数が少なくなってきた状況を踏まえ、今後の保育所のあり方について見直しを検討しなければならない時期がきており、持続可能な保育環境の整備が求められています。
- 民間の活力を取り入れた幼稚園や認定こども園などの設置について研究を進めるとともに、民営化や指定管理者制度の導入についても研究を進めていく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<安心の保育・幼児教育の確保>

満足度	特に高い(1位/47項目)	評 価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	特に高い(2位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・保育士の処遇改善で働きやすい環境を整備したことで、働き手や子育てをしやすい環境が整い、移住者が増えたということがあったため、保育士の労働環境の改善を進めることも必要だと思う。
- ・病児・病後児保育を拡充してほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 保育所機能の強化

- 保育所については、子どもの数の減少に伴い、運営体制を検討するとともに、地域の子育て拠点としての機能強化を図ります。
- 認定こども園への移行や民間活力の導入など、多様化するニーズに対応した保育や幼児教育のあり方について研究を進めます。
- ICT環境を活用した保育所運営の効率化を図るとともに、保護者との円滑な情報共有を図ることで、利便性の向上を実現します。

② 保育サービスの充実

- 保護者等のライフスタイルの多様化に対応し、延長保育や0歳児保育、一時保育、休日保育など、ニーズに即した保育サービスを提供します。
- 国が行う3歳以上児の保育料の無償化に加えて、3歳未満児についても手厚く保育料を軽減し、保育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 子どもたちの健やかな成長と発達を支援するため、研修を通じた保育士のスキルアップを図るとともに、保育人材の確保に努めます。

③ 特色ある保育の推進

- 幼児期から外国人や外国語に慣れ親しむ機会をつくるため、CIR（国際交流員）を全保育所に派遣します。
- 保育所担当看護師を配置し、児童の体調不良時に病児保育施設に移送するなど、保護者の安

心感の向上と負担の軽減を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数【再掲】	件	4.1	3.6	7.5	5.5 (8.8)
保育所の入所待機児童数	人	0	0	0	0 (0)
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)【再掲】	%	49.2	60.6	70.0	70.0 (70.0)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *保育所副食費無償化事業
- *0歳児保育事業
- *休日保育事業
- *病児・病後児保育事業【再掲】
- *すくすくおむつサポート事業
- *保育料軽減事業

- *延長保育事業
- *一時保育事業
- *障がい児保育事業
- *保育所英語であそぼう事業
- *保育所看護師配置事業
- *保育所 ICT 環境活用事業

政策の柱（２） 豊かなところとからだを育てる教育の推進【教育】

(2)－1 深い学びと特色ある学校づくりの推進

〔現状と課題〕

- 基礎的な学力や体力の向上はもちろん、学習指導要領が求める、自ら考え行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成など、「生きる力」を培う教育が求められています。
- 国際化や情報化など、目まぐるしく変化する時代に的確に対応できる人材を育成するために特色ある教育を進める必要があります。
- 障がい等の理由で特別な教育支援を要する児童・生徒や不登校が増加しているほか、医療的ケア児や外国人児童・生徒の就学など、求められる教育ニーズも多様化、複雑化しています。
- いじめや不審者等による事件・事故など、児童・生徒を取り巻く環境は、SNSの普及なども相まって複雑化しています。
- 少子化の進行により児童数が減少傾向にあり、複式学級となる学級がさらに発生する懸念があるなど、今後、教育活動や行事の開催等に支障をきたす恐れがあります。

〔住民意識調査による評価〕

<深い学びと特色ある学校づくりの推進>

満足度	高い(11位/47項目)	評 価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(8位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・不登校などの子が学習できるスペースがなさすぎる。親子で静かに学習できる場所や自習スペースの充実を望む。
- ・生きづらさを抱える子どもたちや若者の居場所作りをしてほしい。
- ・近隣市町のような学習スペースが入善町にもあると学生の勉強意識が上がり学力の向上も期待されると思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① きめ細やかな教育の推進

- 学習指導要領を着実に実践し、一人ひとりの興味・関心に応じたきめ細やかな指導を通じて、個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実を図り、基礎的な学力の向上はもちろん、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。
- 少人数学級の推進など、きめ細かな指導体制を構築し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。
- 障がいの有無に関わらず、特別な支援が必要な児童・生徒や不登校児童・生徒に対しては、きめ細やかな相談・支援体制を構築します。
- 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに沿った適切な指導を行うため、教員の資質向上と指導体制の構築に努めます。

② 児童・生徒の安全・安心の確保と健康増進

- 登下校時の子どもの安全を守るため、学校・地域・家庭等が連携して見守りを行うとともに、警察等の関係機関とも連携して対策を強化します。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、関係機関との連携により、悩みを抱える子どもたちに適切に対応できる体制づくりに努めます。
- 学校保健、学校給食・食育を推進し、児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供するとともに、給食費を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

③ 特色ある学校づくりの推進

- 探求的な学習や体験活動などを通じて、多様な他者との関わりの中で、子どもたちが自ら豊かな人生を切り拓き、持続可能な地域社会の創り手となるよう、人材の育成に努めます。
- 家庭や地域などと連携し、地域資源や地域の人材を活用した教育や学校づくりを推進します。
- 国際化社会に対応するための基礎的な能力を育成するため、ALT（外国語指導助手）の配置や姉妹都市などとの国際交流事業を継続し、外国語教育や国際理解教育を推進します。
- 国際性豊かな人材の育成や異文化に対する理解を促進するため、国際交流や姉妹都市交流を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
学校が楽しいと感じる児童の割合 (小学6年生)	%	79.6	88.2	90.0	90.0 (90.0)
英語の勉強が好きと感じる 生徒の割合(中学3年生)	%	66.9	55.7	70.0	70.0 (—)
不登校生徒の割合(中学校)	%	3.0	5.5	2.0	3.0 (1.5)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> * 語学指導員設置事業 * 小中学校入学祝い金支給事業 * 小中学校進級祝い金支給事業 * 奨学資金貸付事業 * 「心の教室」設置事業 * 国際交流・姉妹都市交流事業 * 小規模学級安心環境整備事業 * 特別支援教育コーディネーター配置事業 | <ul style="list-style-type: none"> * 学校給食費補助事業【再掲】 * 小中学校就学援助事業 * 「ことばの教室」設置事業 * 部活動指導員配置事業 * 小学校小規模特認校通学支援事業 * 幼保小連携事業 * 部活動地域展開等推進事業 * 医療的ケア児対応事業 |
|---|---|

(2)－2 時代に適した教育環境の整備

〔現状と課題〕

- 学校施設については、老朽化対策はもちろんのこと、猛暑対策やバリアフリー対応など、児童・生徒が快適に教育を受けることができる環境づくりや安全性を確保するため、施設の機能向上や長寿命化対策に計画的に取り組む必要があります。
- 多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの学びの充実を図るため、高度情報化の進展を的確に捉えながら ICT などの積極的な導入と活用に向けた環境づくりを計画的に進める必要があります。
- 直面する人口減少時代において、新時代の学校のあり方について議論をスタートさせる時期にきており、求められる新たな教育ニーズに的確に対応していく必要があります。
- 全国的に教員の長時間労働などによる多忙化が問題視されており、教員のワークライフバランスや健康の保持増進の観点、また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、良好なコミュニケーションを築くため、効率的な校務体制の構築を図る必要があります。
- 新しい時代に対応した教育をしっかりと支えるためには、教育効果が十分に発揮できるよう、ソフト・ハード両面での施設整備と教育支援体制の充実を、計画的かつ適切に進めていくことが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<時代に適した教育環境の整備>

満足度	高い(17位/47施策)	評 価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(14位/47施策)		

〔町民の声〕

- ・不登校や特別な支援が必要な児童・生徒のために、小学校や保育所の統廃合で廃校となる校舎を利用し、利用価値を高めてはどうか。
- ・今後、学校の統廃合が必要になってくると思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 学校施設の整備推進

- 施設の老朽化への対応や機能向上など、学校施設の計画的な改修を進めることで、子どもたちが安全で安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりに努めます。
- これからの学校のあり方について、児童・生徒数の減少を視野に入れた検討を進め、時代や地域のニーズに応じた教育環境の整備を図ります。

② 教育環境の整備促進

- 一人一台端末や学校ネットワーク環境の整備など、ICTによる教育環境の充実に努め、時代の変化に対応した教育を円滑に行うことのできる環境の整備を進めます。
- 授業支援ソフトの活用を通じて、児童生徒の情報活用能力の向上を図り、情報化社会への適応力を育みます。
- ICTを有効に活用し、時間や場所にとらわれない多様な学びや授業の展開を図ります。

③ 教員の校務効率化の推進

- 教員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援ソフトの継続的な活用などにより事務負担の軽減を図るとともに、教育のシステム化や業務内容の見直しなどを進め、教員の勤務環境の改善に努めます。
- 専門的な知識が求められる ICT 教育に的確に対応し、児童生徒の理解を促すとともに、教員の負担軽減にもつなげるため、ICT 支援員などの ICT 専門人材の派遣を継続し、ICT 機器を活用した効率的な授業の展開に努めます。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う児童の割合 (小学6年生)	%	—	66.4	80.0	85.0 (—)
家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う生徒の割合 (中学3年生)	%	—	81.1	85.0	90.0 (—)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> *校務支援システム導入事業 *デジタル人材育成事業 *学校施設長寿命化事業 *学校 ICT 教育環境整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> *GIGA スクール構想推進事業 *学校のあり方検討 *学校施設環境改善事業 *学校施設空調整備事業 |
|---|---|

(2)－3 郷土を愛するこころの醸成

〔現状と課題〕

- 若者意識調査では、16歳から30歳までの65%が入善町に愛着を感じているという結果が出ており、前回調査より約3ポイント下回っています。
- 先人たちから受け継いだ地域の恵みや魅力をしっかりと未来に引き継ぐため、学校教育とあわせて、地域活動等を通じたふるさと教育などを推進することで、郷土を愛するこころの醸成を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<郷土愛を育む教育の推進>

満足度	高い(16位/47施策)	評 価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(42位/47施策)		

<食育の推進>

満足度	特に高い(4位/47施策)	評 価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(27位/47施策)		

〔町民の声〕

- ・小学校からの教育が大切であり、ふるさと教育を推進してほしい。
- ・入善町は入善町らしく、元の景観を失わないように活気あふれた町にしてほしい。
- ・入善町で育ち、入善町から高校に通っている高校生です。県内で就職し、この先も入善町に住み続けたいと思っている。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① ふるさと教育の推進

- 学校教育はもちろん、家庭や地域においても生まれ育った町の自然や文化などの地域資源を活かした「ふるさと教育」を実践し、さまざまな恵みと豊かさを実感しながら、郷土に親しみと愛着をもった子どもの育成に努めます。
- 社会体験を積極的に組み入れ、地域資源や地域の人との関わりやふれあいの機会を増やし、郷土の魅力を実感し、誇りと自信につなげる教育に努めます。
- 総合的な学習の時間や中学生議会などの機会を通じて、地域を見つめることで、子どもらしい視点から地域課題を見出す力を育みます。
- 学校給食における地場産食材の活用など、食育を推進することで、子どもたちのふるさとに対する愛着や誇りを育みます。

② キャリア教育の推進

- 「14歳の挑戦」など、町内事業所での社会体験活動を推進し、町の将来を担う人材の育成につなげます。
- 社会で活躍する著名人との交流や入善町で叶えたい夢を考える機会を創出し、子どもたちが将来に夢や希望をもって成長することができるきっかけを提供します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
地域の行事に参加している児童の割合（小学6年生）	%	86.5	83.0	90.0	90.0 (90.0)
地域の行事に参加している生徒の割合（中学3年生）	%	75.4	72.8	80.0	80.0 (80.0)
将来の夢や目標がある児童の割合（小学6年生）	%	84.1	83.0	90.0	90.0 (90.0)
将来の夢や目標がある生徒の割合（中学3年生）	%	72.1	66.3	80.0	80.0 (80.0)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *ふるさと教育推進事業
- *夢見る子ども創造事業
- *すこやか食育推進事業
- *コミュニティスクール推進事業
- *入善っ子の「夢」、叶えます事業

- *生きる力育成事業（14歳の挑戦）
- *にゅうぜん元気キッズまるごと応援事業
- *にゅうぜん郷土愛醸成事業
- *にゅうぜん中学生議会

夢

夢をかなえ、活躍できるまちづくり

■政策の柱

(3) 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり

- (3)–1 活気ある農水商工業の振興と連携
- (3)–2 企業誘致と起業・創業の推進
- (3)–3 多様な働き方と雇用の創出

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

戦略

しごとづくり

■政策の柱

(4) 多様な交流と移住・定住の促進

- (4)–1 魅力の創出と多様な交流の促進
- (4)–2 地元定着とU I Jターンの促進
- (4)–3 国際交流と外国人材の受入れ

戦略

ひとの流れづくり

政策の柱（3） 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり【産業/雇用】

(3)－1 活気ある農水商工業の振興と連携

〔現状と課題〕

- 高齢化の進展による担い手の減少や地球温暖化、世界情勢の影響、生産資機材の高騰などにより、農業や水産業を取り巻く環境は不安定な状況となっており、その活性化には、他産業との連携や6次産業化などによる新たな産業形態の確立や、販路の開拓、特産品のブランド化等による高付加価値化などが必要です。
- 本町の基幹産業である農業は、輸出用米など新規需要米の積極的な生産や女性農業者の活躍など、全国的にも先進的な取り組みが行われています。また、担い手への集積率が高く、農業経営の基盤強化のため、法人化する農業者が増加傾向にあります。
- 水産業については、漁業者の高齢化や担い手不足により就業者が減少している一方で、本町特有の地域資源である海洋深層水を活用した深層水仕込カキの蓄養やサーモンの陸上養殖をはじめ、サクラマスなどの価値の高い水産物の養殖技術の確立に向けた取り組みなど、民間企業等の積極的な事業展開が期待されます。
- 町内外での大型店舗の進出やインターネット販売の拡大など、消費者の購買形態の変化もあって、中心商店街をはじめとした既存商店では店舗数や商品販売額は減少傾向にあることに加え、少子高齢化に伴う後継者不足や深刻化する事業承継問題など、商業を取り巻く課題は多くあります。
- 製造業については、近年、製造品出荷額等は順調に推移していますが、今後、人口減少による国内市場の縮小や経済のグローバル化による産業の空洞化などが、町内産業にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

〔住民意識調査による評価〕

<農業の振興>

満足度	高い(21位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(17位/47項目)		

<水産業の振興と海洋深層水の活用>

満足度	高い(8位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(26位/47項目)		

<市街地のにぎわいづくりと商業の振興>

満足度	特に低い(45位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(25位/47項目)		

<工業の振興>

満足度	低い(38位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(15位/47項目)		

<農商工連携の推進とにゅうぜんブランドの開発>

満足度	高い(23位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(31位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・商店街の空き店舗への出店促進や空き家の活用など、若者が「入善にわざわざ行きたい」と思えるようなものがあると良い。
- ・空店舗に町内外、県内外問わず若者向けのお店を入れれば商店街は絶対盛り上がる。
- ・ラーメンまつりのような、食べて実感がわくような、地産地消うまいもん自慢があると面白そうだなと思う。
- ・フルーツ、お米、野菜などの入善町で作ったものを生かしたお菓子やお惣菜などを開発してはどうか。ジャンボ西瓜以外にも入善町に買いに来てくれるものを開発する。
- ・豊かな食材のある町は魅力的だと感じる。米、野菜、深層水、魚、県外の方からは必ずこれらが「とてもおいしい」という声を受ける。農業に力を入れて、土・水のおいしい入善町、地道な食材を極めていく。
- ・道の駅を誘致してはどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 持続可能な農業の推進

- 新たな担い手の確保・育成や農業基盤の整備・保全、農地の集約化推進、地域とも補償制度等により、農業経営の安定化を図ります。
- 地域住民による農地の多面的機能の保全活動や有害鳥獣による被害対策の強化など、地域ぐるみで農業基盤を支える体制づくりと安全・安心な営農環境の保全に努めます。
- 農作業の省力化や自動化など、担い手の減少対策にも効果を発揮するスマート農業を推進し、持続可能な農業を目指すとともに、農産物の高付加価値化や収益性の高い作物の栽培、地場産品の消費拡大などを推進し、農業所得の向上を図ります。
- 入善高校農業科との連携を強化し、次世代の農業人材の育成と地域農業参画への意識の醸成を図ります。
- 女性の就農支援に取り組み、多様な人材が活躍できる農業環境の整備を進めます。

② 持続可能な漁業の推進

- 稚魚・稚貝放流を計画的に行い、水産資源の確保を図ることで、つくり育てる漁業を推進します。
- 「深層水仕込カキの蓄養」や「サーモンの陸上養殖」など、町特有の地域資源である海洋深層水を活かした特色のある水産業を振興します。
- サクラマスなど、海洋深層水の特性を活かした養殖技術確立への取組みを推進し、事業の本格化に向けた支援などを行うことで、特色のある水産業の構築を図ります。
- 海洋深層水の多段活用を進め、脱炭素にも寄与する環境負荷の少ない生産体制を構築するとともに、持続可能な漁業の実現を目指します。

③ 特産品の振興と高付加価値化の推進

- 町を代表する特産品であるチューリップやジャンボ西瓜について、後継者の育成や作付面積の拡大や効率的な生産技術の研究など、経営の安定化に努め、確実に次世代へ引き継いでいきます。
- ブランド化や他産業との連携、6次産業化等の取組みを推進することで、農水産物の付加価値向上や担い手の所得の向上を図ります。

④ 商工業の活性化

- 既存企業の新設や増設、設備投資に対する支援を行うとともに、販路拡大や事業の拡張、異分野への進出、DXによる生産性向上への取組みなどを推進し、町内企業の経営の安定や持続的な発展を促します。
- 商工会など関係機関と連携し、経営相談や指導体制の充実を図るとともに、資金融資や利子補給など経営の安定と発展に向けたきめ細かな支援に努めます。

⑤ にぎわいのある商店街づくり

- 中心市街地を中心とした起業・創業支援や事業承継支援に加え、空き店舗等を活用した開業支援を行うなど、商店街のにぎわいづくりを推進します。
- 町の顔である中心市街地を拠点としたイベントの開催などにより、中心市街地のにぎわい創出を図ります。
- 今後の高齢社会の進展を踏まえ、買い物を通じた地域コミュニティ機能の強化や徒歩生活圏での暮らしの支えとなるなど、商店街のもつ機能の強みを活かした商店街づくりを推進します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
農業・漁業の新規就業者数 (累計)	人	—	12	10	25 (20)
農地流動化率	%	65.5	76.1	73.6	83.0 (78.0)
特産品の新規生産者数(ジャンボ西瓜、チューリップ)(累計)	人	—	1	3	6 (6)
1事業所あたり工業製品等出荷額	億円	15.0 [H28]	18.7 [R5]	18.0	20.0 (20.0)
1事業所あたり商業年間商品販売額	百万円	109 [H28]	111 [R3]	115	120 (120)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- * 未来型産業創出推進事業
- * 担い手育成対策事業
- * 輸出拡大活動支援事業
- * スマート農業推進事業
- * 農地利用集約化事業
- * 産地づくり推進事業
- * 園芸特産振興事業
- * 多面的機能支払交付金事業
- * 中山間地域等直接支払交付金事業
- * 新規就農者激励金事業
- * 特産品栽培新規就農支援事業
- * 6次産業化チャレンジ事業
- * 入善産品 PR イベント開催事業
- * つくり育てる漁業推進事業
- * 海洋深層水活用特産品支援事業
- * 漁業新規就業者定着化促進事業
- * 大企業生産拠点設備投資促進事業
- * 県小口・商工中金融資預託事業
- * 経営アドバイザー派遣事業
- * 新店舗等立地応援事業
- * 商工会活動支援事業
- * 経営体育成基盤整備事業
- * 米品質向上対策事業
- * 元気な土づくり対策事業
- * 地域営農とも補償推進事業
- * 環境保全型農業直接支援事業
- * 県営土地改良整備事業
- * 新規就農者育成総合対策事業
- * 特産品作付け応援事業
- * NEW 農チャレンジ事業
- * NEW 農ステイ事業
- * 特産王国入善推進事業（農商工連携事業）
- * 内水面漁業振興事業
- * 漁業新規就業者激励金事業
- * 中小企業設備投資促進事業
- * 中小企業融資信用保証料助成事業
- * マル経融資利子助成事業
- * プレミアム商品券発行事業
- * 元気な商店街再生事業
- * 市街地にぎわい対策事業
- * 商品券デジタル化推進事業

(3)－2 企業誘致と起業・創業の推進

〔現状と課題〕

- 東日本大震災以降、全国的に大規模災害が頻繁に発生し、企業においてはリスク分散などの意識が高まっています。全国的に見ても地震や台風などの自然災害が少なく、豊富な地下水や強固な地盤など、町の強みを十分に発信しながら誘致活動を行う必要があります。
- 世界的な感染症の流行は、私たちの意識や価値観、働き方に大きな変革をもたらしました。情報通信技術の高度化や都市から地方への移住志向、働き方の多様化などを背景に、地方での事業展開の機運が加速的に高まっています。
- 地域資源や人材を活かした起業や創業に対して、多様な分野が一体となった総合的な支援体制を構築し、町内における新たな起業・創業の推進を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<企業誘致と起業・創業の推進>

満足度	低い(39位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(11位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・大学等で学んだ知識、資格をいかせる企業の誘致と雇用の確保。
- ・若い人が集まるためには、若者が魅力を感じる企業誘致を早急に進めないといけない。
- ・若い世代の流出を抑えるべく、雇用の充実と産業の選択肢を多くする。
- ・行政単独で実施する事業は財源、マンパワー等で限界があるため、PFI や PPP 等の手法を積極的に取り入れ、町内事業の誘引、活性化を図る事が重要。民間活力をいかに有効に活用するか今後、検討していくべき。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 企業立地環境の整備

- 企業ニーズに柔軟に対応するため、進出企業への支援や立地に関する手続きなど、迅速に対応できる体制を構築します。
- 多様な働き方や事業形態に対応するため、サテライトオフィス体験施設などの設置や支援について、ニーズを捉えながら研究します。

② 企業誘致活動の推進

- 豊かな水資源など町の強みを活かしながら、県や関係機関等とも連携した優良企業の積極的な誘致活動を推進します。
- 本社機能の地方移転や民間研究所の立地に対する支援など、社会情勢や企業ニーズを見据えながら、新規立地に対する支援の充実に努めます。
- 若者や女性が求める職種をはじめとする多様な雇用ニーズに応えるため、新たな産業分野に対しても積極的に誘致活動を進めていきます。

③ 起業・創業の推進

○商工会などとも連携し、起業に向けた意欲を促すとともに、若者や女性をはじめとする多様な人材の育成や発掘を進め、働く場の選択肢と多様性を広げるため、起業や創業に対して必要な支援に努めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計）	社	—	24	2	60 (5)
立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）	人	—	26	30	60 (70)
起業・創業件数（累計）	件	—	19	50	50 (100)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *多様な産業企業立地推進事業
- *サテライトオフィス誘致事業
- *地方拠点強化推進事業

- *元気な商店街再生事業【再掲】
- *企業誘致活動推進事業
- *新店舗等立地応援事業【再掲】

(3)－3 多様な働き方と雇用の創出

〔現状と課題〕

- 労働力人口の減少が進む中、産業の活性化を図るためには、女性やシニア世代等の就労機会の創出や、活躍を後押しする取組みが必要不可欠です。
- 多様な人材のスキルや経験を十分に発揮できる環境を構築するため、事業所などと連携し、ワークライフバランスの推進や働き方改革を促進することが重要です。
- 富山県では、大学、短大、専門学校等への進学を機に約4割の若者が県外に転出し、その内の5割強が県内へのUターン就職をしているものの、町内に戻る若者の割合は減少しており、若者、とりわけ若い女性の流出に歯止めがかからない状況になっています。この状況を打開するためには、若者や女性が魅力を感じる仕事の創出や就労環境の充実を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<雇用の創出と人材確保>

満足度	特に低い(44位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(6位/47項目)		

<若者や女性が活躍する社会づくり>

満足度	低い(40位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(20位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・入善町にUターンしたいと思っているが、入善町出身の学生を優先して採用する枠を設けてはどうか。
- ・就職したい場所が少ないので、一般企業ならば研究開発分野、国や県もしくは大学機関ならば、試験場や研究所の設置があると魅力的である。
- ・入善町の全産業一丸となって働く場の提供と日本人移住者流入をセットにした具体的な人口増加策が必要である。
- ・高校卒業の人が働ける良い環境を提供することが大切である。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 望みをかなえる雇用機会の創出

- 女性やシニア世代等の活躍を促すため、関係機関と連携し、多様な就労形態の導入など雇用の場の拡大について企業に働きかけるなど、広く雇用の機会を創出します。
- シルバー人材センターとの連携や利用促進により、シニア世代の雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の就業意欲を引き出し、培われたスキルや経験を地域社会に活かします。
- 企業誘致を推進し、多彩な職種の立地を促し、若者や女性が求める働く場の充実に努めます。
- ライフスタイルやライフサイクルの変化に伴う多様な働き方にも対応できるしごと環境の整備を推進します。

② ワークライフバランスの推進と多様な人材の活躍

- 子育てと仕事の両立に対する支援や、女性が就業しやすい環境づくりを企業に働きかけるなど啓発活動に努めます。

○事業所とも意識を共有し、男性が家事や育児等に積極的に関わることができるよう、育児休業の取得促進などの啓発に努めます。

○家族の介護や看護などと、仕事が両立できる環境や、柔軟で多様な働き方ができる環境の整備など、誰もが希望に応じた働き方ができる社会を構築するため、ワークライフバランスの普及啓発を進めます。

③ 就職機会の創出と人材の確保

○町内企業と連携した人材マッチングフェアの開催や、首都圏等における就職相談会などの開催により、求職者と企業の交流機会の充実を図ります。

○女性やシニア世代など、多くの人材が活躍できるよう、県やハローワーク等との連携を強化します。

○外国人材の受入れ・活躍・定着に向けた支援を行い、地域社会への円滑な参画を促進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除いた人口に占める就業者の割合）	%	86.3 [H27]	89.5 [R2]	88.0	90.0 (90.0)
30歳から34歳の女性の就業率（30～34歳の女性の人口に占める就業者の割合）	%	81.6 [H27]	86.1 [R2]	84.0	86.0 (86.0)
60歳から69歳の就業率（60～69歳の人口に占める就業者の割合）	%	55.8 [H27]	61.0 [R2]	60.0	65.0 (65.0)
人材マッチングフェア参加者数（累計）	人	—	390	750	1,100 (1,500)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *人材マッチングフェア開催事業
- *サテライトオフィス誘致事業【再掲】
- *子育て応援企業認定事業
- *ワークライフバランス普及啓発事業

- *多様な産業企業立地推進事業【再掲】
- *企業インターンシップ支援事業
- *仕事・子育て両立支援事業
- *共育プロジェクト普及事業

政策の柱（４） 多様な交流と移住・定住の促進【交流/定住】

(4)－1 魅力の創出と多様な交流の促進

〔現状と課題〕

- 日本の観光の現状は、世界的な感染症の流行による影響から回復し、インバウンド（訪日外国人旅行者）は増加傾向にあります。また、2024年の年間訪日外国人客数と訪日外国人消費額はいずれも過去最高を更新しました。
- 本町では観光物産協会を核として観光振興に取り組んでおり、インバウンドについては、いしかわ観光圏にて広域的に取り組んでいます。人口減少が加速する中、関係機関と連携を図りながら、さらなる交流人口を獲得する体制を構築していく必要があります。
- 本町は扇状地が育んだ水や食に加え、舟見山周辺の里山エリアや園家山キャンプ場、海洋深層水パーク周辺の海岸エリアなどを中心に、地域資源を活かしながら観光振興を図ってきました。
- 今後は、町内における地域資源の回遊性向上による周遊型観光や、地域ならではの体験型観光を推進するなど、観光客の滞在時間の延伸やリピート客の獲得などにより、町内での観光消費を増加させる必要があります。また、観光にとどまらず、「移住」・「定住」にもつながるまちの魅力づくりと発信が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<魅力の創出と多様な交流の促進>

満足度	低い(42位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(39位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・海外の方々を積極的に受け入れる農泊、民泊をやってみたい。
- ・他の市町村にはない、洋上風力発電風車で何かできないか。
- ・若者や若い女性が好みそうなマルシェ的なイベントができたらいと思う。
- ・町内の人だけで考えるのではなく、外的なアドバイザーのような人からアドバイスやマネジメントをしてもらいたいと思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 地域の魅力の発掘と観光資源への醸成

- 水をはじめとする本町の豊かな自然や文化、特産品など、町が持つ資源の魅力をさらに高め、町の認知度の向上や交流人口の拡大を図ります。
- おいしい米やジャンボ西瓜、新鮮な魚介類や深層水仕込カキなど、まち自慢の食の特産品を活かし、「おいしいものいっぱい入善」を推進します。

② 滞在型観光の推進

- 舟見山周辺を中心とした「山の拠点」と、海洋深層水施設・園家山キャンプ場・洋上風力発電施設などを結ぶ「海の拠点」の整備を進め、2大観光拠点づくりによる魅力ある観光地の形成を図ります。

- 豊かな水や散居の田園風景、チューリップ畑など町の自然景観を天然の博物館と捉えた周遊型・滞在型観光など、黒部川扇状地フィールドミュージアムを推進します。
- 町ならではの自然や文化、食材等の資源や、農業・漁業など町の産業を活かした体験型観光を推進します。

③ 多様な連携による観光の振興

- 北陸新幹線「黒部宇奈月温泉駅」を観光の玄関口と捉え、県や近隣市町などとの連携を図り、本町への人の流れを創出します。
- 日本ジオパークに認定された立山黒部ジオパークなど、広域連携による観光パッケージの造成などにより観光客の誘客を図ります。

④ 観光情報の魅力向上と受入れ環境の整備

- ホームページや SNS など、多様な情報伝達手段を効果的に活用し、広く観光情報を発信します。
- 観光客向けの無料 Wi-Fi スポットの設置や案内・PR 看板の充実、多言語化への対応など、インバウンドを含む来訪者の受入環境の充実を図ります。
- 観光物産協会の活性化や観光ガイドなどの「おもてなし人材」の育成を支援するなど、観光客の受入れ体制を整備します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
観光入込数	人	630,112	478,472	750,000	750,000 (850,000)
観光情報ホームページ閲覧数	件	107,322	105,239	120,000	130,000 (130,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|---------------------|--------------------|
| *名水のまち入善イメージアップ推進事業 | *チューリップのまち入善 PR 事業 |
| *サイン整備促進事業 | *観光物産協会活性化事業 |
| *里山観光資源整備事業 | *園家山周辺水環境整備事業 |
| *「山のみち」整備事業 | *サイクリングロード整備事業 |
| *沢スギ保存・再生整備事業 | *扇状地フィールドワーク推進事業 |
| *立山黒部ジオパーク支援事業 | *入善海洋深層水 PR 事業 |
| *着地型・体験型観光プログラム創出事業 | *合宿・コンベンション推進事業 |
| *広域観光連携事業 | *入善おもてなしガイド養成事業 |

(4)－2 地元定着とU I J ターンの促進

〔現状と課題〕

- 本町の社会動態は、転出超過が続いており、特に10代後半から20代の若者が進学や就職を機に町外に転出することが大きな要因となっており、Uターンの促進や若者の地元定着につながる取組みが必要です。
- 「消滅可能性自治体」に該当した本町にとって、特に若い女性に選択されるまちづくりを促進することが重要です。
- 災害に対するリスク分散の対応、多様な働き方の実現が求められるなど、地方回帰の機運は高まりつつありますが、全国的には本町の認知度は低い状況にあることから、恵まれた自然環境や地域資源など本町の持つ魅力を、効果的に発信する必要があります。
- 移住希望者にとって大きな障壁となる仕事の確保は、テレワークなどの浸透などによって大きく解消されることが期待される中、地方で暮らしても都会と同様に働くことができるという認識が拡大しています。
- 人口減少や高齢化による地域の担い手不足への対応や、将来的な移住に向けた裾野を広げるため、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出・拡大する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<地元定着とU I J ターンの促進>

満足度	低い(41位/47項目)	評価	施策タイプI 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(18位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・空き家をもっと有効活用するには、サービス業などがしやすいよう、空き家を紹介するアドバイザーなどがいたらよい。
- ・移住した者に対して「よそ者」意識が非常に強く、この事が自治体発展の障害になっている。
- ・町内者の流出を防ぐことに成功してから、町外者を増やす制度の強化に切り替えていくべきだと考える。
- ・入善町の地震の少なさや生活費の安さの魅力を積極的に発信していくべき。
- ・若者や定年後のシニア層向けの分譲地を開発するなど、質の良い街づくりを目指してはどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 移住・定住の推進

- ふるさと愛の醸成や地元企業と関わる機会の創出、多様な働く場の創造など、若者の地元定着やUターンしたいと感じる環境づくりを進めます。
- 恵まれた自然環境や災害の少なさ、充実した子育て支援など、本町の持つ魅力や暮らしやすさを積極的にPRし、移住・定住の推進を図ります。
- 町への移住希望者の定住を促進するために、住まい、仕事、子育て等のきめ細やかな支援や、移住・定住の支援制度の充実を図るとともに、その情報提供や相談窓口となる「入善UIサポートセンター」の充実を図ります。

○移住定住アドバイザーなどを中心に地域などとの連携を強化するとともに、移住者間のネットワークの構築を促し、町全体で移住者を受け入れる体制づくりを進めます。

② 移住・定住情報の発信

- 移住・定住情報サイトやPR動画、SNSの効果的な活用などを通じて、本町の魅力や支援制度などを効果的に発信します。
- 首都圏等での移住セミナーへの参加や移住体験ツアーの開催など、移住希望者と接する機会を充実させ、町での暮らしのイメージを分かりやすく伝えます。
- 移住者が交流する場を創出し、新しい生活になじみやすい環境づくりに努めます。

③ 関係人口の創出・拡大

- 町にゆかりのある縁故者やふるさと納税者など、本町に関わりをもち、応援してくれる人たちとのつながりを強化するとともに、本町に対する思いをまちづくりに活かす仕組みづくりや移住者が活躍できる体制づくりを進めます。
- 地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、町外から受け入れた人材を活かすことで、新たなネットワークと人が人を呼ぶ移住の好循環を構築します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
社会動態（10/1～9/30）	人	△50	△32	社会増	社会増 （社会増）
将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合（19歳以下）	%	39.7	33.6	50.0	50.0 （50.0）
UIサポートセンターを通じた移住者数（累計）	人	—	112	100	300 （200）
ふるさと納税の件数	件	259	4,382	1,000	5,000 （1,200）

※[]は基本年度以外の場合に記載。
※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> *UIサポートセンター推進事業 *移住・定住促進セミナー推進事業 *移住体験住宅活用事業 *入善暮らし体験事業 *民間宅地開発支援事業 *Uターン促進奨学金事業 *移住者支援金交付事業 *定住促進住宅の運営 *地域おこし協力隊受入事業 | <ul style="list-style-type: none"> *移住・定住情報サイトの運営 *定住アドバイザー設置事業 *安心定住促進事業（同居・近居推進）【再掲】 *空き家バンク活用促進事業 *Uターン者就活支援事業 *移住者ネットワーク構築事業 *ふるさと応援事業（ふるさと納税活用） *関係人口創出事業 *ふるさと住民登録制度事業 |
|---|---|

(4)－3 国際交流と外国人材の受入れ

〔現状と課題〕

- 情報通信網の高度化や訪日外国人旅行客の増加、外国人労働者の受入れ等により、外国文化に触れる機会が多くなっています。
- 地域の外国人住民が、言葉や文化の違いによる生活上の支障を抱えることのないよう支援するとともに、国籍等を問わず、互いに認め合い、尊重し合える社会の実現を目指し、多文化共生や国際理解を促進する取り組みが必要です。
- 企業においては、生産年齢人口の減少により、労働力の確保に苦慮する一方で、「特定技能」といった在留資格などを追い風に、外国人労働者の受入れを拡大しており、今後の経済活動の維持・拡大を図るためにも、外国人材等の受入れを意識していく必要があります。加えて、特定技能外国人の一層の増加が見込まれることを踏まえ、地域における外国人との共生社会の実現が求められています。

〔住民意識調査による評価〕

<国際交流と外国人材の受入れ>

満足度	低い(28位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	特に低い(47位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・子どもたちだけでなく、地域の方々と皆が多様な文化や価値観を持つ方々との交流ができると、入善町もより魅力的な町になると思っている。
- ・今どこの会社、工場も人員確保ができていないので、外国人労働者が必要である。

〔施策の方針と具体的な取り組み〕

① 国際交流の推進

- 町民の国際理解を深めるとともに、グローバルな人材を育成するため、姉妹都市などとの生きた交流を推進します。
- 町民の国際感覚を豊かにするため、外国人と町民との交流機会の創出に努めます。
- 学校教育や生涯学習などを通して、異文化と触れ合い、学ぶ機会を創出します。

② 多文化共生社会の推進

- 外国人住民に対する生活相談窓口の設置や多言語での情報提供など、日々の生活を円滑に送れる環境の整備を進めます。
- 外国人住民と町民との交流の機会を創出するとともに、地域社会においても外国人住民が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- 互いの文化的違いを尊重しつつ、対等な関係を築きながら地域社会で共に生きていくことの大切さを学ぶ「多文化共生教育」の推進に取り組みます。

③ 外国人材の受入れの推進

- 国や県、関係機関等との連携を図りながら、就労を希望する外国人材と企業とのマッチングを後押しします。

- 在留資格「特定技能」等を活用して外国人材が円滑に働けるよう、受入企業等による日本語能力の向上や住居確保等への取組みを推進します。
- 「特定技能外国人協力確認書」に基づき、外国人住民のニーズを的確に把握し、企業と連携して共生施策の充実を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
国際交流事業参加者数（累計）	人	1,346	1,565	1,600	2,000 (2,000)
在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数	人	194	194	250	300 (300)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *国際・地域間交流推進事業【再掲】
- *保育所英語であそぼう事業【再掲】
- *語学指導員設置事業【再掲】

- *住民窓口外国語環境支援事業
- *外国人材受入支援事業
- *人材マッチングフェア開催事業【再掲】

暮らし

暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり

■政策の柱

- (5) 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築
 - (5)－1 市街地の再構築と地域交通網の充実
 - (5)－2 利便性の高い社会基盤の構築
 - (5)－3 居心地の良い生活空間の創出

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

戦略

まちづくり

■政策の柱

- (6) 安心・安全体制の強化と備えの充実
 - (6)－1 防災基盤の強化と備えの充実
 - (6)－2 防犯・交通安全対策の推進
 - (6)－3 消防・救急体制の充実

戦略

まちづくり

政策の柱（５） 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築【生活基盤】

(5)－1 市街地の再構築と地域交通網の充実

〔現状と課題〕

- 郊外での宅地造成や大型小売店の進出などにより、本町の中心市街地はますます空洞化が進んでいることから、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく効果的な土地利用のあり方や都市機能の適切な誘導が求められています。
- 高齢者や子どもなど、交通弱者や町民の日常生活を支える移動手段として、公共交通の役割は重要であり、今後も利用者ニーズを捉えながら公共交通体制を見直し、持続可能な公共交通の確保・充実に努める必要があります。
- 町の玄関口である入善駅周辺においては、鉄道の利用促進や駅利用者の利便性を向上させるほか、バリアフリー化の推進など、交通結節点としての機能の強化が求められます。
- 旧役場庁舎は町の中央に位置し、国道沿いに立地していることからアクセスが非常に良く、中心市街地にもほど近いエリアであることから、まちづくりにおいて重要なエリアであり、跡地利用の様々な可能性について検討していく必要があります。
- 役場庁舎エリア一帯は、子育て、健康、福祉などの機能のほか、庁舎建設に伴い行政機能や防災拠点としての機能が加わり、新たなまちづくりへの可能性を秘めたゾーンへと生まれ変わったことから、庁舎を中心とした周辺のまちづくりについて調査・研究を進めていく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<効率的な都市機能の集約などによるコンパクトシティの実現>

満足度	特に低い(46位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(32位/47項目)		

<地域交通の充実>

満足度	特に低い(47位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(12位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・人口減少はするものと考え、コンパクトなまちづくりを推進する方向にもっていく様に考えてもらいたい。
- ・乗り物を無償化し、自由に出かけられる交通機関の整備。
- ・町営バス「のらんマイ・カー」とデマンド交通「ウチマエくん」の増便を調査検討していただきたい。
- ・車の免許返納後の公共交通機関が少なすぎて不安が大きい。
- ・役場周辺を早く整備して、人が集まる役場行政。
- ・活気づけのためにも、旧入善町役場の跡地を有効活用してほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 市街地の再構築と居心地のよい都市空間の構築

- 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、良好な住環境や都市機能の誘導・充実を図るとともに、まちづくりの方針に沿った計画的な土地利用を推進します。
- 商店街の活性化や市街地の整備を一体的に推進することで、にぎわいのある市街地の再構築を図ります。
- 旧役場庁舎については、周辺も含めた跡地利用の様々な可能性について検討を進めます。
- 庁舎周辺をさらに魅力的なエリアとしていくことはもちろん、中心市街地をはじめとした町内各地区の地域振興と相乗効果が図れるようなまちづくりを推進します。

② 地域交通の利便性の向上

- 地域住民の生活を支える交通手段として、持続可能で利便性の高い公共交通体制の見直し・改善を図り、利用促進や運行の効率化を促進します。
- 町内の移動ネットワークを補完するデマンド交通の、さらなる利便性の向上を図ります。
- あいの風とやま鉄道については、利便性の向上と利用促進を図るため、駅舎へのエレベーター設置をはじめとした、交通結節点としての機能改善を進めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度	人/ha	30.8 [H30]	28.3	32.8	32.8 (32.8)
町営バス利用者数	人	20,139	15,906	21,000	22,000 (22,000)
デマンド交通利用者数	人	15,262	12,866	18,000	23,000 (23,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *入善駅エレベーター整備事業
- *並行在来線利用促進事業
- *庁舎周辺環境整備事業
- *旧庁舎跡地利用推進事業
- *都市計画道路整備推進事業
- *町営バス運行事業
- *デマンド交通運行事業
- *地域公共交通計画策定事業

(5)－2 利便性の高い社会基盤の構築

〔現状と課題〕

- 生活の利便性や安全性を確保するための生活道路の維持管理に努めるとともに、交通の円滑化や町中心部へのアクセスの向上など、経済活動の基盤となる道路交通網を充実させることが必要です。
- 役場庁舎の移転や国道の拡幅などによる交通状況の変化に対応した道路交通網の整備が求められます。
- 降雪時のライフラインを確保するため、消雪設備の整備や地域ぐるみによる除排雪の推進など、雪に強く安心して暮らせる環境と体制づくりが求められます。
- 下水道や簡易水道は、欠かすことのできないライフラインであり、人口減少や施設の老朽化などが及ぼす経営への影響が懸念される中においても、効率化や低コスト化など適正な管理運営を維持していく必要があります。
- テレワークの推進や教育 ICT 環境の充実はもとより、高速通信環境や先端技術を活用した超高度情報化社会への対応が求められます。

〔住民意識調査による評価〕

<利便性の高い社会基盤の構築>

満足度	低い(37位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(7位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・住民が行政に参画しやすく、参画したくなる情報の発信と情報ツールの開発。
- ・町への提出書類、その他資料の電子化。ペーパーレスを促進してほしい。
- ・簡易水道の維持管理が大変。(組合の活動、集金など) それに加えて水道の老朽化が加速しているため、地域の負担が大きい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 安全で利便性の高い道路環境の整備

- 町内の交通ネットワークを充実するためのアクセス性の確保や、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備を推進するとともに、広域幹線道路である国道8号などの整備促進を国や関係機関に働きかけます。
- 歩行者や交通弱者などに配慮した道路や用水路の整備や安全施設の設置を推進し、通学路をはじめとする道路等の安全性の確保に努めます。
- 消雪施設や除雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域ぐるみによる除排雪を支援し、雪に強いまちづくりに努めます。
- 除雪作業においては、デジタル技術(DX)の活用により、作業の効率化や進捗状況の見える化を進め、迅速かつ的確な除雪体制の構築を図ります。
- 老朽化が進む道路や橋梁などについて、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づいた計画的な維持管理や長寿命化、更新に取り組めます。

② 下水道や簡易水道の適正な維持管理

- 下水道事業については、処理場などの計画的な設備更新を進めるとともに、経費の削減や下水道使用料の適正化など定期的に検討を行い、下水道事業の健全運営に努めます。
- 簡易水道事業については、老朽化した水道管の計画的な更新や水道組合への支援を行うとともに、町営簡易水道の経費の削減や水道使用料の適正化などを検討し、簡易水道事業の健全運営と安全な水道水の供給に努めます。

③ 情報環境の整備と情報化の推進

- 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合により光ケーブル化した情報通信網を維持管理するとともに、高度情報通信環境の活用を努めます。
- ホームページやケーブルテレビ、町 LINE 公式アカウント、SNS などを活用し、町政情報やイベント情報など、町内外に対し積極的な情報提供に努めます。
- マイナンバーカードを利用した各種行政手続きの効率化と住民サービスの利便性向上を図ります。
- AI や RPA 等の ICT 技術の活用により、業務プロセスの効率化を目指します。
- 地域商品券や地域ポイント等の DX 化による地域経済の活性化を図るとともに、住民の地域活動への参画を促進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
ケーブルテレビインターネット加入率	%	29.3	27.8	35.0	35.0 (40.0)
マイナンバーカード取得率	%	11.5	91.3	25.0	95.0 (33.3)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> *幹線道路整備事業 *幹線道路網計画策定事業 *県単土地改良整備事業 *雪に強いまちづくり事業（除雪車両整備） *公共下水道整備事業 *簡易水道施設整備事業 *光ファイバ網活用事業 *地域 DX 推進事業 *マイナンバーカード取得促進事業 *商品券デジタル化推進事業【再掲】 | <ul style="list-style-type: none"> *町単独道路整備事業 *道路・橋梁長寿命化事業 *農業用水路安全点検事業 *消雪施設更新事業 *地域ぐるみ除排雪推進事業 *下水道長寿命化事業 *簡易水道補助事業 *地域情報発信事業 *スマート自治体推進事業 |
|--|--|

(5)－3 居心地の良い生活空間の創出

〔現状と課題〕

- 子育てや健康づくりの場として町民の安らぎや交流を育むとともに、災害時には避難場所になるなど、多面的な機能を有している公園は、多様化する利用者のニーズや遊具等の老朽化などに的確に対応していくとともに、人口減少や管理人不足に対応するため効率的な維持管理が求められています。
- ライフスタイルや家族形態の変化などにより、多様化するニーズに対応した住宅施策の展開や、老朽化により維持管理費が増加している町営住宅への対応が求められています。
- 空き家については、人口減少・少子高齢化等に伴い、年々増え続けており全国的にも大きな社会問題となっています。空き家に関連する法律の変化に町としてもしっかりと対応しつつ、所有者等には適正な管理を促し、地域の生活環境の悪化を防ぐとともに、有効活用を促進することで住まいの良好な循環を図ることが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<居心地の良い生活空間の創出>

満足度	低い(35位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(19位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・入善町にはアパートやマンションが少なく、転出してしまふ人が多い印象。
- ・わくわくドーム周辺の集客力の活用。
- ・中央公園を利用したイベントの開催。
- ・せっかく役場が新しくなったのだから、その辺りや運動公園など周辺を活用したイベントなどをやってみてはどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 魅力ある公園の整備

- 子どもや高齢者など、利用者が安心して利用することができる居心地の良い公園づくりを進めます。
- 公園施設や遊具の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、多様化するニーズに対応した設備の充実に努めます。
- 人口減少や管理人不足といった課題に対応するため、公園機能の再編や集約化の検討を進め、持続的な維持管理体制の構築を図ります。
- 連日多くの家族連れで賑わう中央公園の利活用促進を図ります。

② 住宅・住環境の整備

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な予防保全を図るとともに、今後の人口減少やニーズ等を踏まえ、施設規模や管理戸数の適正化に努めます。
- 快適な居住環境の形成を図るため、民間による良質な宅地開発を推進します。
- 若い世代や子育て世代が安心して快適に暮らせるよう、定住促進につながる住宅の整備や住環境の充実に努めます。

③ 空き家の適正管理と有効活用

- 空き家の現状を的確に把握するため、定期的な実態調査を実施し、空き家の適正管理と利活用の促進につなげます。
- 空家等対策計画に基づき、所有者等に空き家の適正管理を促し、老朽危険空き家の発生防止に努めます。
- 空き家バンクを通じた所有者と利用希望者のマッチング支援を行うなど、空き家の流動化や有効活用を図ることで、移住・定住を促進します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
町民一人あたり公園面積	m ²	24.4	27.9	25.0	30.0 (30.0)
定住促進住宅の入居率	%	67.5	72.5	80.0	80.0 (80.0)
空き家バンク成約件数（売買・賃貸） （累計）	件	—	72	50	170 (100)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> *公園施設長寿命化事業 *中央公園利活用促進事業 *魅力ある住環境整備事業 *民間宅地開発支援事業【再掲】 *空き家バンク活用促進事業【再掲】 | <ul style="list-style-type: none"> *公園遊具等整備事業 *安心・定住促進事業 *老朽空き家対策事業 *空き家実態調査事業 |
|---|--|

政策の柱（6） 安心・安全体制の強化と備えの充実【防災/安全】

(6)－1 防災基盤の強化と備えの充実

〔現状と課題〕

- 平成20年の高波災害などを教訓として、公共施設の耐震化による防災拠点の充実や自主防災組織の設置、災害時の要支援者対策など、町を挙げて防災力の強化を図ってきました。
- 全国各地で地震や台風、豪雨災害など、想定を超える災害が頻発しており、さらに、令和6年能登半島地震を契機として町民の防災に対する意識が高まったことから、引き続き、防災基盤の強化と災害に対する備えの充実を図る必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴い、災害時の避難等に援護が必要な方への対策がこれまで以上に重要となり、自主防災組織などを中心に「自助」「共助」を基本とした地域ぐるみの防災・減災力の強化が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<防災基盤の強化と備えの充実>

満足度	低い(27位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	特に高い(3位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・元日の地震以来、ペット同伴避難の難しさを実感した。車中泊しかないと思っている。人命第一ではあるが、何らかの方法を考えてほしい。
- ・災害発生の場合の避難先が遠すぎて現実的ではない。見直しすべき。(上原上村の住民だが、産業展示会館、上青小等はダメ→近くの総合体育館等に変更すべき)
- ・R6まちづくり懇談会地区設定テーマへの対応(入善：災害対応について、上原：災害時の避難道路の整備について、小摺戸：災害発生時のインフラ環境について、新屋：津波避難対策として主要南北線道路に海拔標識設置及びその他効果的な対策について、横山：町主導の津波避難訓練について)

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 町の防災機能の強化

- 災害対応や防災拠点機能をもつ役場庁舎と周辺公共施設等と連携することで、さらなる防災機能の強化を図ります。
- 地震などの自然災害による被害の軽減化を図るため、木造住宅等の耐震化を支援するとともに、公共施設等の社会基盤の計画的な更新に努めます。
- 高波や津波など、海岸部における自然災害等に対する防災機能の維持・強化を図るため、漁港施設や海岸保全施設の定期的な点検調査や整備を行うとともに、海岸防災林の計画的な整備を推進します。
- 国土強靱化地域計画に基づき、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつまちづくりを目指します。

② 防災・減災体制の充実

- 国や県、関係機関と情報共有・連携し、地域防災計画や各種ハザードマップを適宜見直し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 防災行政無線はもちろん、防災メールや防災ラジオの普及、SNS の活用など、多様な手段を活用し、災害時の情報伝達手段の充実に努めます。
- 防災資機材や備蓄品等の充実に努めるとともに、民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進し、災害時においても安定的な供給体制の確立に努めます。
- 迅速な避難所開設や的確な避難所運営のためのマニュアルの整備はもとより、感染症の発生や災害関連死の防止などにも対応した、災害時の避難所環境の改善と運営体制の構築を進めます。

③ 地域防災力の向上

- 防災知識の普及や防災訓練など、自主防災組織を中心とした地域が実施する活動を支援するとともに、出前講座や防災教育などを通じて、町民の防災意識の醸成を図ります。
- 要援護者台帳などを活用し、高齢者や障がい者、外国人など、災害時に助けが必要な人に対する避難支援体制の強化を図ります。
- 地域における防災・減災意識の醸成を図り、町民の自主的な防災活動の確立を図るため、自主防災アドバイザーや防災士を養成し、地域での活躍を促進します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
防災拠点施設の耐震化率	%	91.7	97.1	97.0	100.0 (100.0)
防災メール登録者数 (SNSによる情報発信連携含む)	人	1,464	5,372	4,500	7,500 (7,500)
災害備蓄品の充足率 (整備目標：13,000食)	%	78.9	100.0	100.0	100.0 (100.0)
自主防災組織数	組織	53	55	80	80 (100)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> * 海岸保全施設整備事業 * 防災情報伝達手段確保事業 * 防災資機材整備事業 * 自主防災アドバイザー・防災士養成事業 * 総合防災訓練実施事業 * トイレトレーラー運用事業 | <ul style="list-style-type: none"> * 木造住宅耐震改修支援事業 * 海岸グリーンベルト造成事業 * 防災備蓄品整備事業 * 自主防災組織活性化事業 * 避難行動要支援者対策事業 * 防災マップ作成事業 |
|---|--|

(6)－2 防犯・交通安全対策の推進

〔現状と課題〕

- 子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪、巧妙かつ多様化する特殊詐欺の被害など、全国的に複雑化・凶悪化する犯罪の発生が深刻な問題となっています。
- 犯罪の発生を防ぐための安心の環境づくりを進めることはもちろん、防犯意識の醸成や見守り体制の強化を図ることが重要です。
- 町内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故の割合は増加しており、今後さらなる交通事故の抑止を図るためには、高齢者を中心に交通安全教育や啓発活動を推進する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<防犯・交通安全対策の推進>

満足度	高い(22位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(9位/47項目)		

<安全・安心な消費生活の確保>

満足度	低い(25位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(28位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・関東で多発している強盗事件などをニュースで見ると、そのうち入善町でも起きないか不安を感じることもある。高齢者世帯で一軒家が多いので、安心して暮らせる街にしてほしい。
- ・防犯カメラの増設をお願いしたい。また、各家で防犯カメラを道路側に向けた場合、補助をお願いしたい。
- ・中央公園北側駐車場前の横断歩道に信号機を設置してほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 地域防犯の推進

- 警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域防犯体制の強化を図ります。
- 自主防犯パトロール隊や元気見守り隊など、地域ぐるみの防犯活動と連携し、犯罪等の未然防止に努めます。
- 犯罪の抑止等を図るため、町内会等が行う防犯灯の設置や防犯カメラの設置に対する支援を行うとともに、必要な防犯カメラの設置を進めます。

② 交通安全対策の推進

- 子どもや高齢者など、対象に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の実施など、交通安全に対する意識の醸成に努めます。
- 通学路をはじめとする道路等の危険箇所については、県や警察など関係機関と連携し、防護柵や道路反射鏡など安全施設の設置に努めます。
- 運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し公共交通利用券を交付するなど、移動手段を確保しつつ、免許証の返納を促すことで、高齢ドライバーによる事故の抑止を図ります。

③ 安全・安心な消費生活の確保

- 学校などと連携した若年層向けの消費者講演会の開催のほか、出前講座やチラシ配布など、幅広い年代に対する消費者教育の推進や啓蒙活動を行います。
- 金融機関等との連携を強化し、複雑・多様化する特殊詐欺被害の未然防止に努めます。
- 複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、職員の専門的知識の向上に努め、相談窓口の強化を図ります。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
町内の犯罪発生件数	件	60	65	基準値以下	基準値以下 (基準値以下)
町内の交通事故発生件数	件	449	401	基準値以下	基準値以下 (基準値以下)
管内の特殊詐欺被害届出件数 (入善警察署管内)	件	1	2	0	0 (0)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> *自主防犯パトロール活動事業 *LED防犯灯設置助成事業 *交通安全対策推進事業 *高齢者交通安全教室開催事業 *消費者講演会開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> *元気見守り隊活動事業 *交通安全施設整備事業 *運転免許返納高齢者公共交通利用支援事業 *生活安全アドバイザー設置事業 *防犯カメラ設置支援事業 |
|---|---|

(6)－3 消防・救急体制の充実

〔現状と課題〕

- 消防の広域化により、迅速で効果的な消防・救急対応が可能になるなど、強固な体制が構築されました。
- 一方で、地域の消防活動等を担う消防団員の確保が課題となっています。
- 火災時における確実な消防水利を確保するため、水利が不足するエリア等に、計画的に防火水槽の整備を進める必要があります。
- 火災の発生を未然に防ぐためには、町民の防火意識の向上に向けた啓発活動が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<消防・救急体制の充実>

満足度	特に高い(3位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	特に高い(5位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・福祉・医療体制の充実と連携、消防・救急体制を良くして欲しい。
- ・災害時に活躍しているのが地域防災の要である消防団員であるが、成り手が不足している。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 消防体制の強化

- 広域的な消防体制による近隣市町との連携強化により、効果的な消防活動と火災予防対策に努めます。
- 地域における消防活動の担い手である消防団員の確保に向けて、企業との連携や、次世代を担う子どもたちへのPR・教育活動を推進するとともに、消防車両の更新や消防分団屯所の老朽化対策などにより、消防団活動のための環境の充実を図ります。
- 耐震性防火水槽など、消防水利施設の計画的な整備に努めます。
- 町民の防火意識の向上を図るため、火災予防に係る広報・啓発活動を積極的に展開するとともに、防災学習や消防訓練の拠点である消防防災センターのさらなる利活用を図ります。

② 救急体制の充実

- 小児急患センターの運営など、町内外の医療機関との連携を強化し、広域化の強みを活かした迅速な救急体制を整備します。
- 心肺蘇生法やAEDの使用法など、講習会等を通じて、応急手当の普及・啓発に努めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
消防団員の定員充足率	%	88.3	82.1	100.0	100.0 (100.0)
救命講習の修了者数（累計）	人	—	2,908	5,000	10,000 (10,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- * 消防団活性化事業
- * 消防団応援事業
- * 広域消防運営事業

- * 消防団装備品整備事業
- * 消防水利整備事業
- * 消防・救急車両等整備事業

笑顔

笑顔をささえる、幸せなまちづくり

■政策の柱

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

(7) 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり

戦略

(7)－1 福祉で支える暮らしの推進

まちづくり

(7)－2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築

(7)－3 誰もが活躍できる社会の実現

■政策の柱

(8) 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進

戦略

(8)－1 適切な生活習慣と健康づくりの推進

まちづくり

(8)－2 介護予防・フレイル予防の推進

(8)－3 生涯スポーツの推進

政策の柱（7） 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり【福祉/医療】

(7)－1 福祉で支える暮らしの推進

〔現状と課題〕

- 医療技術の進歩等により、我が国の平均寿命が延伸している一方で、2025年をもって団塊の世代が後期高齢者に移行するなど、今後ますます介護等に対するニーズの高まりが予想されます。
- 本町においては、今後、高齢者人口は減るものの、総人口の減少により高齢化率はさらに上昇する見込みであり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、認知症や寝たきり等により介護を必要とする高齢者等への適切な対応が求められます。
- 介護人材の不足により、一部では定員まで対応しきれていない介護施設も発生していることなどから、介護従事者の処遇改善などを含めた人材の確保・育成等を推進し、利用者ニーズに的確に対応できる環境づくりに努めることが重要です。
- 介護人材の確保に向けて、介護職に対する社会的な理解を深める啓発活動や児童・生徒に対する福祉教育を推進していく必要があります。
- 人生100年時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある生活を送るとともに、自身の経験や能力を活かしながら、活躍できる場や機会を創出するなど、社会参加を促す必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<福祉で支える暮らしの推進>

満足度	低い(36位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(10位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・介護が必要な人が入善町の施設に入れるようにしてほしい。
- ・介護に携わる方々への支援や、介護離職防止への支援をしてほしい。
- ・介護をするために働けない人への支援の充実。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 高齢者福祉の推進

- 関係機関などと連携し、多様な利用者ニーズに応えることのできる介護サービスの提供体制を支援するとともに、介護人材等の確保に努めます。また、将来の人材確保に向けて、児童・生徒に対する発達段階に応じた福祉教育の推進を図ります。
- 介護現場における生産性向上を支援するため、介護ロボットやICTの導入、通信環境の整備など、テクノロジーの活用を促進します。
- 介護する家族の負担軽減を図るため、相談支援体制や集いの場の充実を図ります。
- 高齢者等の生活を支援するボランティア活動により、社会参加活動を通じた支え合いを推進し、笑顔のあふれる地域社会の実現を目指します。

② 高齢者の生きがいと居場所づくりの推進

- 高齢者が生きがいをもって活躍することができる機会を創出し、いきいきと健康に暮らすことができる社会づくりを進めます。
- 高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加する中において、サロンをはじめとする交流の場づくりを推進し、子どもや若者、地域との良好なコミュニケーションを形成します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
介護施設入所待機者数 (介護度3以上)	人	63	50	40	30 (30)
介護職員初任者研修受講者数 (累計)	人	—	44	50	100 (100)
高齢者サロンの箇所数	箇所	58	48	65	60 (70)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> *家族介護支援事業 *めがせ生涯現役事業 *ボランティアポイント事業 *介護サポーターポイント事業 | <ul style="list-style-type: none"> *介護人材確保支援事業 *高齢者生きがい対策事業 *介護の仕事魅力発信事業 *介護現場テクノロジー活用促進事業 |
|--|--|

(7)－2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築

〔現状と課題〕

- 公立病院を有していない本町においては、町内の医療機関や町外の総合病院との連携はもちろん、かかりつけ医療の推進など、関係機関が強固に結びついた、地域の特性に応じた医療体制の構築が求められます。
- 病気や予防に対する正しい知識の習得や、病気の早期発見、早期治療のための各種検診の受診率向上、発症予防・重症化予防の取り組みが必要です。
- 今後ますます高齢者の割合が増加することから、高齢者等が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域ぐるみで支えていくため、介護・医療などの関係機関と地域や家庭が強固に連携した「地域包括ケアシステム」を築き上げる必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<医療体制の充実と連携によるケア体制の構築>

満足度	低い(33位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	特に高い(4位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・ 医院がなくなり、病気になったときに困る。
- ・ 医療施設の充実と利便性の向上を望む。

〔施策の方針と具体的な取り組み〕

① 医療機関との連携と地域医療体制の強化

- 医療に関する情報提供や相談窓口の充実を図るとともに、かかりつけ医療制度の普及促進に努め、適正な受診を推進します。
- 町内医療機関等に従事する人材の確保に努めるとともに、町内医療施設の整備等を支援し、地域医療体制の充実を図ります。
- 医師会との連携により、町内外の医療機関等との情報交換や協力体制を強化するなど、地域医療サービスの確保・充実を図ります。

② 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるため、関係機関が連携して介護・医療・予防・住まい・生活などを一体的に支援する地域包括ケアシステムの構築を実現します。
- 高齢者が支援される側だけではなく、地域の一員として関わり、役割を持てる環境づくりに努めます。
- 高齢者を中心とした支援体制である「地域包括ケアシステム」を基盤として、すべての世代・背景を対象とした、誰一人取り残さない「重層的支援体制」へと、より広範で柔軟な支援への拡張を目指します。
- 在宅においても介護や看護を適切に提供することができるよう、医療機関と介護事業所の連携強化に努めます。
- ケアネット活動などによる地域ぐるみの見守り体制の強化を図り、高齢者等が安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
被保険者一人あたり医療費	円	427,480	455,475	428,000	428,000 (428,000)
要支援者に対するケアネットプログラム提供割合	%	73.1	60.8	75.0	80.0 (80.0)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *地域医療体制整備事業
- *地域包括ケア体制構築事業
- *重層的支援体制整備事業

- *地域見守り体制整備事業
- *成年後見制度利用支援事業
- *ケアネット活動推進事業

(7)－3 誰もが活躍できる社会の実現

〔現状と課題〕

- 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくるためには、障がいの有無にかかわらず、地域全体でさまざまな偏見や差別をなくし、共生社会への理解を高める必要があります。
- 障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスの充実と周知、家族などが気軽に相談できる環境づくりが求められます。
- 障がい者の自立した生活や社会参加の促進を図るため、就労支援団体や企業、地域等との連携や協力体制を強化する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<誰もが活躍できる社会の実現>

満足度	低い(34位/47項目)	評価	施策タイプ I 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(23位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・入善町は障がいへの理解がかなり遅れている。
- ・生きづらさを抱える子どもたちや若者の居場所作りがしたいと思っている。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、関係機関とも連携しながら利用者のニーズに合った障がい福祉サービスの提供や支援体制の充実を図ります。
- きめ細やかな相談体制により、障がい者やその家族を適切なカウンセリングやサービスに結び付けるよう、関係機関等との連携を図ります。
- 広域における相談支援体制の強化を図るため、地域における障がい者相談支援の中核を担う基幹相談支援センターの設置を目指します。

② 社会参加の促進

- 障がいのある人が社会の中で孤立しないよう、必要な外出や余暇活動、就労機会の確保などの社会参加を促し、地域の一員として共に生きる社会づくりに努めます。
- 障がいに対する正しい理解を深めるため、各種広報媒体やイベント等をとおして情報発信や意識啓発を進めます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
ハートフルフェスティバル来場者数	人	1,000	1,000	1,000	1,200 (1,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業
- *障がい者支援施設支援事業
- *障がい者地域生活支援事業
- *成年後見制度利用支援事業【再掲】

- *ハートフルフェスティバル開催事業
- *にいかわ障がい者地域生活支援ネットワーク事業
- *基幹相談支援センター設置事業

政策の柱（８） 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進【健康づくり】

（８）－１ 適切な生活習慣と健康づくりの推進

〔現状と課題〕

- 健康な生活を長く続けることができるよう、特定健診などの受診勧奨を促すとともに、若い世代から食事や運動、ストレスなどの生活習慣を意識した生活習慣を送る必要があります。
- 健康寿命の延伸を実現するためには、子どもから高齢者まで町民ぐるみの活動が不可欠であり、減塩をはじめとする食生活の改善や適度な運動習慣の定着はもちろん、事業所などとの連携も合わせて、広く町民運動として取り組む必要があります。
- 老若男女を問わずストレス要因が多いとされる社会環境の中、町においては自殺死亡率が依然として高い水準で推移しており、円滑なコミュニケーションづくりやメンタルヘルスの推進など、心の健康づくりへの対策が重要です。

〔住民意識調査による評価〕

<適切な生活習慣と健康づくりの推進>

満足度	高い(9位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(24位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・高齢者一人一人が安心して過ごせる町にしてほしい。
- ・公民館で自主的に高齢者の集まりの場を設けているが、そのような活動にも支援をして頂くと嬉しい。
- ・外に出ない、人とのかかわりが少ない方に、目を向けて支援してはどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① ライフステージに応じた健康づくりの推進

- 子どもたちが健やかに育つよう、健全な食生活や運動習慣の定着に向けた取組みを推進するとともに、若い世代からの健康づくりを進めるため、町内企業等と連携し、働く世代に対する生活習慣病予防等の啓発を促進します。
- 町民の皆さんが興味をもって、活発に健康づくりに取り組むことができるよう、魅力ある健康ポイント事業を展開するとともに、健康教室等への積極的な参加を促します。
- 若い世代も関心を持てるよう、SNS等を活用した情報発信と健康ポイントのデジタル化の検討を進めます。
- 町民一丸となった減塩・適塩運動を推進し、一人ひとりが高血圧等の生活習慣病の予防や食生活の改善を意識することができるよう普及啓発に努めます。

② けんしんの受診促進

- 病気等の早期発見や重症化の予防のため、健康診査や各種がん検診等の実施と受診率の向上に努めます。
- 生活習慣病予防のための特定健診の積極的な受診を促すとともに、保健師や管理栄養士などによるきめ細やかな保健指導、健康相談の充実を図ります。特に、40～64歳の働き世代の受

診率が低調なため、SNS 等を活用して受診勧奨を促します。

③ 心の健康づくりの推進

- うつ病など心の病に対する取組みとして、関係団体と連携した相談会や心の健康講座などを開催します。
- 自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成や、住民が気軽に相談し必要な支援を受けることができるよう、相談体制の充実を図るなど、自殺対策の強化を図ります。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
高血圧者の割合 (40～74歳の国民健康保険者)	%	27.3	33.1	25.0	27.0 (23.0)
肺がん検診受診率(40歳以上)	%	51.7	35.4	55.0	50.0 (60.0)
大腸がん検診受診率(40歳以上)	%	42.1	35.1	45.0	50.0 (50.0)
人口10万人あたり自殺死亡者数 (自殺死亡率)	人	37.3	32.7	16.8以下	16.8以下 (16.8以下)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- *からだスッキリ！プロジェクト
- *減塩いいね！プロジェクト
- *がん予防プロジェクト

- *健康ポイント事業
- *すこやか食育推進事業【再掲】
- *こころ晴ればれプロジェクト

(8)ー2 介護予防・フレイル予防の推進

〔現状と課題〕

- 高齢者が自立して、住み慣れた地域で生きがいのある生活を送り続けることができるように支援を充実するとともに、介護を必要とする状態にならないよう介護予防やフレイル予防に係る事業を推進する必要があります。
- 認知症については、介護予防や社会参加の推進等により発症を遅らせるとともに、認知症になっても希望を持って生活できるよう、地域や家族の理解促進や環境づくりが必要です。
- 2025年で団塊の世代が後期高齢者に移行したことから、今後ますます後期高齢者に対する継続的で適切な保健事業を推進していく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<介護予防・フレイル予防の推進>

満足度	高い(20位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(21位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・毎日の継続した体操がフレイル予防に役立つと考え実行している。
- ・高齢者は、自分でできることは自分でやるのが一番大切だと思う。
- ・人生100年時代と呼ばれる中、超高齢化社会は様々な課題を抱えており、その中で誰もが元気に活躍し、安心して生活できるまちづくりに取り組んでいく必要があると思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 介護予防・フレイル予防の推進

- 心身ともに生涯健康で暮らせるよう、フレイル予防への正しい知識の普及と転倒予防や栄養改善をはじめとする、介護予防やフレイル予防の取組みを推進します。
- 地域運動指導リーダーなどのボランティアの養成や活動を促進し、「いきいき100歳体操」の普及など、各種教室において町民や地域が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む体制づくりに努めます。
- 後期高齢者においても、KDB（国保データベース）による医療・介護・健診等のデータを分析し、有効に活用することで、健康課題等を把握し、適切な保健・介護予防事業を一体的に実施します。

② 認知症予防と対策の充実

- 認知症に対する町民の理解を促すため、認知症サポーター養成講座の実施や認知症カフェの充実を図ります。
- 認知症初期集中支援チームの活動を積極的に展開し、認知症や認知症の疑いのある人の早期診断や早期対応に向けた支援体制の充実を図ります。
- 「認知症施策推進計画」を策定し、認知症になってからも住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。
- 成年後見制度の理解を広げ、制度の普及啓発と担い手養成のため市民向け講座を開催します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
介護保険認定者割合（65歳以上）	%	18.8	19.3	18.2	19.3 (17.7)
認知症サポーター養成者数（累計）	人	—	744	1,500	2,000 (3,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

*介護予防事業

*元気！100歳プロジェクト

（保健・介護予防事業の一体的実施）

*成年後見制度利用支援事業【再掲】

*フレイル予防事業

*認知症高齢者等あんしんサポート事業

*認知症施策推進計画策定事業

(8)－3 生涯スポーツの推進

〔現状と課題〕

- 日ごろからスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整備し、町民の健康づくりや体力の向上を図るとともに、広くスポーツに参加できる機会を設けるため、スポーツ少年団や地域のクラブ活動の活躍を支援していく必要があります。
- 町民が生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、カローリングやパークゴルフなど幅広い世代が参加できるスポーツの場を創出するとともに、大会等の開催や支援を推進する必要があります。
- 地域に根ざしたスポーツ活動を推進するため、地域におけるスポーツ指導者やボランティアなどの確保・育成を図る必要があります。
- スポーツやレクリエーションが楽しめる屋内多目的施設が整備された一方、老朽化が進むスポーツ施設もあることから、施設の長寿命化や老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<生涯スポーツの推進>

満足度	高い(13位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(45位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・eスポーツの普及をお願いしたい。
- ・町民体育大会は、住民の高齢化により参加者を集めることに苦労している。種目の見直しをして、高齢者向けの種目を考えてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① スポーツ環境の充実

- 中央公園や総合体育館など、町民ニーズに対応した快適なスポーツ施設の適正な管理運営に努めるとともに、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な維持管理と長寿命化を図ります。
- 学校体育施設の開放などにより、地域においてもスポーツやレクリエーションなどを身近に楽しむことができる環境を確保するとともに、連日多くの家族連れで賑わう屋内多目的施設の利活用促進を図ります。

② スポーツ活動の推進

- 扇状地マラソンや全国カローリング大会など、特色あるスポーツ大会を開催・運営し、町内外の愛好家に注目されるスポーツのまちを目指します。
- スポーツクラブ入善などを中心に、幅広い世代が親しみ、交流できるスポーツの振興を図るとともに、大会の開催や活動支援を行います。
- スポーツ少年団や地域のクラブ活動など、地域のスポーツ活動を支える団体の支援に努めます。
- スポーツ指導者やボランティアなどを確保・育成するため、指導者向け教室の開催や指導者ネットワークの確立を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
体育施設利用者数	人	187,607	243,714	220,000	250,000 (230,000)
青野自然公園パークゴルフ場 利用者数	人	30,017	27,439	33,000	30,000 (36,000)
軽く汗をかく運動を週2日以上、 1年以上実施している人の割合 (40～74歳の国民健康保険者)	%	36.6	37.0 [R5]	38.0	40.0 (40.0)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の()は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *社会体育施設整備事業
- *全国カローリング大会開催事業

- *未来のトップアスリート育成事業
- *屋内多目的施設利活用促進事業

恵み

恵みがつなぐ、文化のまちづくり

■政策の柱

(9) 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用

- (9)– 1 豊かな水資源と大地の活用・保全
- (9)– 2 地域資源の発掘と活用
- (9)– 3 循環型社会の構築

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

戦略

ひとの流れづくり

■政策の柱

(10) ふるさとの文化の保存と伝承

- (10)– 1 伝統文化の保存と伝承
- (10)– 2 芸術・文化の振興
- (10)– 3 生涯学習の機会創出

戦略

まちづくり

政策の柱（9） 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用【自然/資源】

(9)－1 豊かな水資源と大地の活用・保全

〔現状と課題〕

- 本町は、日本有数の清流「黒部川」がつくりあげた扇状地の中央に位置し、全国名水百選「黒部川扇状地湧水群」を有するなど、良質で豊富な湧水や地下水などの水資源に加え、黒部川をはじめとする河川や富山湾を望む海岸など、良質で豊かな水辺環境に恵まれています。
- 豊かさの象徴である水環境を将来にわたって保全するため、地下水位の観測などの継続的な調査による現状把握に努めるとともに、地域や企業とも連携しながら町を支える水資源を守り続けていく必要があります。
- 北アルプスを背景とした黒部川扇状地という豊かな大地の上に、国の天然記念物である杉沢の沢スギや四季の移り変わりを感じさせる散居村の田園風景など、豊かな自然景観が形成されています。
- 先人たちから受け継がれてきた黒部川扇状地の豊かな大地は、今でも私たちに大きな恵みを与え続けています。この恵みを、将来にわたって確実に引き継ぐためには、行政だけではなく、町民や地域、事業者が一体となって、豊かな自然環境の保全に取り組むことが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<豊かな水資源の保全>

満足度	特に高い(5位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(22位/47項目)		

<豊かな緑の保全>

満足度	高い(6位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(29位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・黒部川扇状地の自然と文化は国内だけでなく世界的にも優れた資産であり、積極的な活用と情報発信を期待する。
- ・入善町の「売り」は水資源であり、これはどこにも負けない。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① フィールドミュージアム事業の推進

- 扇状地にあふれる特徴的な資源や暮らし、文化など、町をまるごと魅力ある素材と捉えた天然の博物館「フィールドミュージアム」と位置づけ、町民の誇りである水や大地の恵みを町内外へ発信します。
- 黒部川の水がもたらす扇状地の豊かな自然環境や歴史などを学びながら巡る、フィールドツアーやセミナー事業などを積極的に展開し、町の恵みを確実に継承するとともに、後世へと引き継ぐ人材の育成・確保に努めます。
- フィールドミュージアムの理念に基づき、魅力の発信や交流の創出はもちろん、町民の活動や学習推進の場としても有意義な施設のあり方について検討を進めます。

② 地域ぐるみの水資源の保全

- 地下水量や水質等の調査を定期的を実施し、地下水の現状を把握するとともに、定期的に地下水位の推移をホームページで公開するなど、地下水保全意識の醸成を図ります。
- 良好な水環境を維持するため、町民の理解や意識の高揚を図るとともに、啓発活動などをおした、水に親しむ機会の創出や環境教育の推進を図ります。
- 「海と渚のクリーンアップ」など、地域や団体、企業等が主体となった町ぐるみによる河川や海岸の美化活動を推進します。

③ 自然環境の保全と地域緑化の推進

- 地域と一体となって里山の良好な環境を保全し、森林環境を活かした魅力ある景観づくりに努めるとともに、森林環境譲与税を活用した森林環境の適切な管理・保全や公共施設等における木材利用の推進を図ります。
- 公園等の公共空間の緑化はもちろん、花と緑の活動等による花苗の供給や植樹など、地域が主体となった緑化活動を促進するとともに、緑化ボランティアをはじめとする担い手の確保、育成に努めます。
- 土砂崩れや洪水の防止、地下水の涵養など、多面的な機能を持つ水田を地域ぐるみで保全し、環境に配慮した農地活用を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
フィールドミュージアム事業 参加者数（累計）	人	—	2,560	5,000	7,000 (10,000)
水質調査の異常検出箇所数 (地下水・河川水)	箇所	0	0	0	0 (0)
沢スギ保全ボランティア参加者数	人	373	436	500	600 (600)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *扇状地フィールドミュージアム推進事業
- *立山黒部ジオパーク推進事業【再掲】
- *みずの郷環境保全事業
- *地下水位観測事業
- *地域ふれあい緑化事業
- *里山再生整備事業
- *「山のみち」整備事業【再掲】
- *里山観光資源整備事業【再掲】
- *海岸グリーンベルト造成事業【再掲】
- *海と渚のクリーンアップ事業
- *沢スギ保存・再生整備事業【再掲】
- *水資源保全・活用事業
- *園家山周辺水環境整備事業【再掲】
- *森林環境整備事業
- *林道整備事業
- *舟見山関連道整備事業
- *海岸林保全整備事業
- *多面的機能支払交付金事業【再掲】
- *中山間地域等直接支払交付金事業【再掲】
- *鳥獣被害対策事業【再掲】

(9)－2 地域資源の発掘と活用

〔現状と課題〕

- 扇状地が創り上げた豊かな自然による美しい風景や、入善町ならではの自然体験など、町の様々な魅力を発掘し、地域資源として活用・発信する必要があります。
- 海洋深層水は町特有の地域資源であり、特産品などの商品開発等において大きな可能性を秘めています。水産利用をはじめ海洋深層水のさらなる利活用が見込まれる中、取水設備の増設により需要に確実に対応することで、地域産業の活性化や地方創生の実現を目指します。
- 企業や高等教育機関等との連携を強化し、海洋深層水の積極的な利用促進を図るとともに、産業や観光、教育など、新たな活用の可能性を研究していく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<地域資源の発掘と活用>

満足度	高い(10位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(35位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・深層水を活用して、観光地、観光客の呼び込みなどの分野の推進を行ってほしい。
- ・見渡す限りの田舎というのは、都会の人にはある意味魅力的かもしれません。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 地域資源の発掘と活用の推進

- 豊かな自然や風景などを町の地域資源として認識し、魅力を高めることで認知度の向上を図るとともに、産業や移住・定住、交流など幅広い分野での活用を図ります。
- 町に内在する地域資源の発掘を行うとともに、フィールドミュージアム事業とも連携・調和を図りながら、地域資源を効果的に活用します。
- 洋上風力発電や中央公園周辺も新たな地域資源と捉え、積極的な活用を推進します。

② 海洋深層水の活用促進

- 町特有の資源である海洋深層水の安定的な供給体制を構築し、さらなる利活用を促進します。
- 海洋深層水の特性を活かした、熱交換システムへの利用や、新たな特産品の開発など、全国でも先進的な海洋深層水の多段活用を一層推進するとともに、さらなる産業振興や特産品の開発等を進めます。
- 町の貴重な地域資源である海洋深層水の可能性を探り、新たな活用等につなげていくため、産学等との連携による調査研究を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
フィールドミュージアム事業 参加者数（累計）【再掲】	人	—	2,560	5,000	7,000 (10,000)
海洋深層水パーク来場者数	人	50,847	47,896	70,000	90,000 (80,000)
海洋深層水関連事業所数	事業所	6	6	7	10 (—)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| *扇状地フィールドミュージアム推進事業【再掲】 | *立山黒部ジオパーク支援事業【再掲】 |
| *里山観光資源整備事業【再掲】 | *海洋深層水多段活用促進事業 |
| *海洋深層水利活用促進支援事業 | *海洋深層水水産振興事業 |
| *海洋深層水利用水産振興事業 | *入善海洋深層水 PR 事業 |
| *海洋深層水企業団地整備事業 | |

(9)－3 循環型社会の構築

〔現状と課題〕

- SDGs（持続可能な開発目標）の主要目標の一つでもある環境問題への対応が求められる中、自然災害の要因ともなる地球温暖化は日々深刻化しており、町民一人ひとりが環境に配慮し、持続可能な循環型の社会づくりに取り組む必要があります。
- 世界的なカーボンニュートラルの実現に向けた動きにも呼応しつつ、民間活力の参入を追い風に地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や、家庭や事業所における省エネルギー化、脱炭素化の取組みなど、町民や事業者が一体となった地域ぐるみの取組みを進める必要があります。
- 本町のごみ排出量は、近年、減少傾向にある一方で、リサイクル率は依然として横ばい傾向にあり、今後も引き続き町民や事業所と協力し、ごみの減量化や資源化を推進する取組みが必要です。
- 町民が豊かな自然への理解を深め、主体的に環境保全活動等に取り組むことができるよう、将来を担う子どもたちへの環境学習はもちろん、家庭をはじめ地域や団体、企業と連携した保全・美化活動を推進することが大切です。

〔住民意識調査による評価〕

<持続可能な循環型社会の構築>

満足度	高い(12位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	低い(30位/47項目)		

<リサイクルの推進>

満足度	特に高い(2位/47項目)	評価	施策タイプⅡ 現状維持を図るべき項目
重要度	高い(16位/47項目)		

〔町民の声〕

・小中学生が少ないということで、地区での資源物回収がなくなったが、住民が協力することで出来ることは続けてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 再生可能エネルギー導入と省エネルギー化の推進

- 公共施設はもちろん家庭や地域においても、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、消費電力や二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 風力発電や小水力発電など、地域の環境特性を活かした再生可能エネルギーの活用可能性を研究し、環境に配慮した持続可能な社会の構築を目指します。
- 入善町沖の洋上風力発電事業などの民間活力との連携を図りながら、地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進と新たな価値創出に取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。

② リサイクルの推進とごみの減量化

- 再生広場を中心とした資源回収の推進や生ごみ処理機の普及など、家庭におけるごみの減量化と積極的なリサイクル活動を進めることで、循環型社会の構築を推進します。

- 適切なごみの分別や食品ロスの削減、不法投棄対策などについて周知徹底を図るとともに、環境監視員などとも連携した監視体制の強化を図ります。
- クリーン入善 7125 大作戦など清掃美化活動の全町的な取組みにより、町民のマナー向上を図ります。

③ 環境教育の推進

- 環境イベントの開催や出前講座の実施、ケーブルテレビなどにより、町民の環境への意識啓発を図ります。
- SDGs の達成を意識しながら、身近な自然環境とのふれあいや保全への意識づけ、地球規模での環境問題に対する理解にいたるまで、学校教育をはじめ家庭や地域など、さまざまな機会を捉えた環境教育を推進します。

[効果を示す指標と目標]

指 標	単 位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
公共施設における CO ₂ 排出量 (車両・機械設備等を含む)	トン	3,777	3,289	基準値から 5%削減	基準値から 10%削減 (10%削減)
リサイクル率	%	13.8	12.9	16.5	20.0 (20.0)
環境美化活動参加者数	人	9,904	9,271	10,000	10,000 (10,000)

※[]は基本年度以外の場合に記載。
 ※目標値の () は前期基本計画策定時の目標値。

[実施する主な事業]

- | | |
|------------------|--------------------|
| *再生可能エネルギー導入推進事業 | *再生可能エネルギー地産地消推進事業 |
| *生ごみ処理機設置助成事業 | *クリーン入善 7125 大作戦 |
| *環境フェア開催事業 | *公共施設太陽光発電設備整備事業 |
| *SDGs 普及事業 | *リサイクル推進事業 |
| *環境教育推進事業 | *地域環境美化活動推進事業 |
| *脱炭素社会形成推進事業 | |

政策の柱（10） ふるさとの文化の保存と伝承【郷土/文化】

(10)－1 伝統文化の保存と伝承

〔現状と課題〕

- 本町には、国の天然記念物である杉沢の沢スギや重要無形民俗文化財、地域の祭りなど、先人から受け継がれてきた歴史や伝統、文化資源が数多くあります。
- 地域の祭りや文化の担い手の高齢化に加え、少子化や若者の流出、地域コミュニティの希薄化などにより後継者不足が進み、伝統文化の存続や継承が危ぶまれます。
- 子どもの頃から歴史や文化に親しみ、地域に愛着を持つことや、地域住民とのつながりを強くすることで、地域の伝統文化を確実に後世に伝承していくことが重要です。
- 文化財等については、町民に身近なものとして親しまれることで、保存に対する意識が醸成されることから、積極的な活用を推進する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<伝統文化の保存と伝承>

満足度	高い(14位/47項目)	評価	施策タイプⅣ 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(44位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・入善町は祭りが豊富で魅力的である。
- ・各地域のお祭りをもっとアピールして行う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 地域文化の継承

- 地域で受け継がれてきた文化や祭りなどを守り、未来へ引き継いでいくことができるよう、文化の保存に対する支援を推進します。
- 子どもの頃から地域文化に親しむ機会を増やし、理解を深めるとともに、無形文化財や伝統文化などの後継者の育成へとつなげます。
- 各地区の保存団体間の交流や連携を図り、地域が一体となって、文化の継承・保存を進めていく体制づくりを進めます。

② 文化財や文化資源の保存と活用

- 町に伝わる有形無形の文化財や伝統文化などを後世に伝えるため、記録誌やデジタルアーカイブとして残すなど、適正な維持管理と保存に向けた調査研究を進めます。
- 国指定天然記念物の「杉沢の沢スギ」など、地域にある文化資源や文化財を積極的に活用し、保存と伝承に向けた意識の醸成を図ります。
- 公民館などで文化財等の展示を行うとともに、文化財を活用した講座などを開催し、地域文化に親しむ機会の創出と伝える人材を育成します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
地域のささえあい推進事業実施 件数（未来に伝える宝づくり） （累計）	件	—	2	10	15 (20)
指定文化財保存団体数	団体	6	6	維持	維持 (維持)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- * 伝統文化継承推進事業
- * 地域のささえあい推進事業
- * コミュニティ助成事業
- * 扇状地フィールドミュージアム推進事業【再掲】
- * 文化財保存整備事業
- * 沢スギ保存・再生整備事業【再掲】

(10)－2 芸術・文化の振興

〔現状と課題〕

- 本町には、旧水力発電所を活かした展示を行う下山芸術の森発電所美術館や優れた音響施設を有するコスモホールなど、町外に誇ることができる特色ある芸術・文化施設があります。
- 中世末の山城跡に建てられた舟見城址館や、昭和初期の生活の暮らしが体験できるいろり館など、入善町の文化を知り・体験できる施設があります。
- 町民が芸術・文化にふれあう機会を増やし、自身でも創作活動等行えるよう、活動や芸術・文化の発表の場を増やすなど、地域の芸術・文化活動を支え、地域に誇りを持つ人材を育成、支援していく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<芸術・文化の振興>

満足度	高い(15位/47項目)	評価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(46位/47項目)		

〔町民の声〕

・芸術と自然を掛け合わせたイベントを増やしてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 芸術・文化施設の活用促進

- 施設の特色を活かした魅力的な企画展示やワークショップ、イベントの開催などとおして、町ならではの芸術・文化の発信を強化します。
- 芸術・文化施設を開放し、幅広い世代の町民が芸術・文化にふれあう機会の創出を図るとともに、施設の特長を活かした多様な利用を促進します。
- 舟見城址館やいろり館など、歴史や文化に触れることができる施設を活用し、地域文化への理解を促します。
- 芸術・文化施設の老朽化への対応やバリアフリー化など、計画的に改修を進め、誰もが安心して利用できる環境づくりを目指します。

② 芸術・文化活動の振興

- 芸術・文化活動の一層の活性化を図るため、活動に取り組む人材や団体の育成、連携を強化します。
- 文化施設や教育施設、コミュニティ施設などを有効に活用し、子どもから高齢者まで多様な世代が、芸術・文化にふれる機会を創出し、地域への愛着を醸成するとともに、豊かな芸術性や創造性を育みます。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
コスモホール利用者数	人	30,107	23,449	35,000	35,000 (35,000)
発電所美術館来館者数	人	5,867	2,731	7,000	7,000 (7,000)
文化芸術団体数	団体	63	55	70	80 (80)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

*町民芸術振興事業

*孫とおでかけ支援事業

*町民会館文化振興事業

(10)－3 生涯学習の機会創出

〔現状と課題〕

- ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、心の豊かさや生きがいの創出を求めた学習需要が増大しており、多様なニーズに対応した講座の展開など、生涯学習機会の充実を図る必要があります。
- 行政での取組みはもちろん、地域住民が主体となった自主的な生涯学習活動の推進を図るため、地域における指導者やボランティアなど、担い手の育成や支援体制の充実が必要です。
- 中央公民館や地区公民館などの拠点施設の利便性の向上や機能を充実するとともに、主体間の連携を図り、各世代のニーズを的確に捉えた学習機会を創出することが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

<生涯学習の機会創出>

満足度	高い(18位/47項目)	評価	施策タイプIV 力を入れる必要性が低い項目
重要度	特に低い(43位/47項目)		

〔町民の声〕

- ・「一時的な楽しみ」より「大安心、大満足」できるような「喜び」を感じるような講座を開催して欲しい。
- ・図書館を充実させてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 学習機会の充実

- 多様なニーズに対応するとともに、世代に関係なく広く学び合うことができる機会の充実を図ります。
- 地域の歴史や文化、豊かな自然環境など、地域の特性を活かした学習や体験型講座等の開催を促進します。

② 生涯学習環境の整備

- 生涯学習活動に関する情報の集約を図るとともに、ホームページや SNS などを活用して情報発信の強化に努めます。
- 図書館においては、利用者ニーズを的確に捉え、蔵書の拡充に加え電子書籍も拡充するなど、図書とふれあう環境の充実を努めます。
- 幼少期から図書に親しむことができるよう、幼児から小学生向けの図書の充実や関連イベントの開催に取り組み、若年層の利用拡大につなげます。
- 各地区公民館を拠点とした教室や講座、イベントなどの活性化を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
				令和7年度	令和12年度
生涯学習講座受講者数（累計）	人	—	2,718	2,500	5,000 (5,000)
町民一人あたり図書貸出数	冊	3.8	3.6	4.2	4.5 (4.5)

※[]は基本年度以外の場合に記載。

※目標値の（ ）は前期基本計画策定時の目標値。

〔実施する主な事業〕

- *町民一人一学習事業
- *コミュニティ施設環境整備事業
- *電子図書館活性化事業

- *子ども自然体験事業
- *図書館蔵書整備事業
- *にゅうぜん郷土愛醸成事業【再掲】

目標とする指標一覧

「未来」 ～未来を育む、出会いのあるまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
新たな出会い といのちを育むまちづくり	人口千人あたり婚姻件数	件	3.0	2.1	3.2	3.2
	婚活イベント参加者数（累計）	人	—	460	1,000	1,200
	人口千人あたり出生件数	件	4.1	3.6	7.5	5.5
	不妊・不育症治療による出生件数	件	21	7	30	20
	子育て環境や支援への満足度 （就学前児童）	%	49.2	60.6	70.0	70.0
	学童保育待機児童数	人	0	0	0	0
	保育所の入所待機児童数	人	0	0	0	0
豊かなところから だを育てる教育の推進	学校が楽しいと感じる児童の割合 （小学6年生）	%	79.6	88.2	90.0	90.0
	英語の勉強が好きと感じる生徒の割合 （中学3年生）	%	66.9	55.7	70.0	70.0
	不登校生徒の割合（中学校）	%	3.0	5.5	2.0	3.0
	家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う児童の割合（小学6年生）	%	—	66.4	80.0	85.0
	家庭においてインターネットを勉強や調べものに使う生徒の割合（中学3年生）	%	—	81.1	85.0	90.0
	地域の行事に参加している児童の割合 （小学6年生）	%	86.5	83.0	90.0	90.0
	地域の行事に参加している生徒の割合 （中学3年生）	%	75.4	72.8	80.0	80.0
	将来の夢や目標がある児童の割合 （小学6年生）	%	84.1	83.0	90.0	90.0
	将来の夢や目標がある生徒の割合 （中学3年生）	%	72.1	66.3	80.0	80.0

※[]は基本年度以外の場合に記載。

「夢」 ～夢をかなえ、活躍できるまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
地域資源を活かした魅力あるまちづくり	農業・漁業の新規就業者数（累計）	人	—	12	10	25
	農地流動化率	%	65.5	76.1	73.6	83.0
	特産品の新規生産者数（ジャンボ西瓜、チューリップ）（累計）	人	—	1	3	6
	1事業所あたり工業製品等出荷額	億円	15.0 [H28]	18.7 [R5]	18.0	20.0
	1事業所あたり商業年間商品販売額	百万円	109 [H28]	111 [R3]	115	120
	立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計）	社	—	24	2	60
	立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）	人	—	26	30	60
	起業・創業件数（累計）	件	—	19	50	50
	若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除いた人口に占める就業者の割合）	%	86.3 [H27]	89.5 [R2]	88.0	90.0
	30歳から34歳の女性の就業率（30～34歳の女性の人口に占める就業者の割合）	%	81.6 [H27]	86.1 [R2]	84.0	86.0
	60歳から69歳の就業率（60～69歳の人口に占める就業者の割合）	%	55.8 [H27]	61.0 [R2]	60.0	65.0
	人材マッチングフェア参加者数（累計）	人	—	390	750	1,100
多様な交流と移住・定住の促進	観光入込数	人	630,112	478,472	750,000	750,000
	観光情報ホームページ閲覧数	件	107,322	105,239	120,000	130,000
	社会動態	人	△50	△32	社会増	社会増
	将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合（19歳以下）	%	39.7	33.6	50.0	50.0
	UIサポートセンターを通じた移住者数（累計）	人	—	112	100	300
	ふるさと納税の件数	件	259	4,382	1,000	5,000
	国際交流事業参加者数（累計）	人	1,346	1,565	1,600	2,000
	在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数	人	194	194	250	300

※[]は基本年度以外の場合に記載。

「暮らし」 ～暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
快適な生活基盤と持続可能な社会の構築	立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度	人 /ha	30.8 [H30]	28.3	32.8	32.8
	町営バス利用者数	人	20,139	15,906	21,000	22,000
	デマンド交通利用者数	人	15,262	12,866	18,000	23,000
	ケーブルテレビインターネット加入率	%	29.3	27.8	35.0	35.0
	マイナンバーカード取得率	%	11.5	91.3	25.0	95.0
	町民一人あたり公園面積	m ²	24.4	27.9	25.0	30.0
	定住促進住宅の入居率	%	67.5	72.5	80.0	80.0
	空き家バンク成約件数（売買・賃貸） （累計）	件	—	72	50	170
安心・安全体制の強化と備えの充実	防災拠点施設の耐震化率	%	91.7	97.1	97.0	100.0
	防災メール登録者数 （SNSによる情報発信連携含む）	人	1,464	5,372	4,500	7,500
	災害備蓄品の充足率 （整備目標：13,000食）	%	78.9	100.0	100.0	100.0
	自主防災組織数	組織	53	55	80	80
	町内の犯罪発生件数	件	60	65	基準値 以下	基準値 以下
	町内の交通事故発生件数	件	449	401	基準値 以下	基準値 以下
	管内の特殊詐欺被害届出件数 （入善警察署管内）	件	1	2	0	0
	消防団員の定員充足率	%	88.3	82.1	100.0	100.0
	救命講習の修了者数（累計）	人	—	2,908	5,000	10,000

※[]は基本年度以外の場合に記載。

「笑顔」 ～笑顔をささえる、幸せなまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
福祉・医療の充実とつながる社会の仕組みづくり	介護施設入所待機者数（介護度3以上）	人	63	51	40	30
	介護職員初任者研修受講者数（累計）	人	—	44	50	100
	高齢者サロンの箇所数	箇所	58	48	65	60
	被保険者一人あたり医療費	円	427,480	455,475	428,000	428,000
	要支援者に対するケアネットプログラム提供割合	%	73.1	60.8	75.0	80.0
	ハートフルフェスティバル来場者数	人	1,000	1,000	1,000	1,200
健やかに暮らし続ける健康づくりの推進	高血圧者の割合 （40～74歳の国民健康保険者）	%	27.3	33.1	25.0	27.0
	肺がん検診受診率（40歳以上）	%	51.7	35.4	55.0	50.0
	大腸がん検診受診率（40歳以上）	%	42.1	35.1	45.0	50.0
	人口10万人あたり自殺死亡者数 （自殺死亡率）	人	37.3	32.7	16.8 以下	16.8 以下
	介護保険認定者割合（65歳以上）	%	18.8	19.3	18.2	19.3
	認知症サポーター養成者数（累計）	人	—	744	1,500	2,000
	体育施設利用者数	人	187,607	243,714	220,000	250,000
	青野自然公園パークゴルフ場利用者数	人	30,017	27,439	33,000	30,000
	軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合（40～74歳の国民健康保険者）	%	36.6	37.0 [R5]	38.0	40.0

※[]は基本年度以外の場合に記載。

「恵み」 ～恵みがつなぐ、文化のまちづくり～

政策の柱	指標	単位	基準値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値	
					令和7年度	令和12年度
豊かな自然環境の保全と地域資源の活用	フィールドミュージアム事業参加者数 (累計)	人	—	2,560	5,000	7,000
	水質調査の異常検出箇所数 (地下水・河川水)	箇所	0	0	0	0
	沢スギ保全ボランティア参加者数	人	373	436	500	600
	海洋深層水パーク来場者数	人	50,847	47,896	70,000	90,000
	海洋深層水関連事業所数	事業所	6	6	7	10
	公共施設におけるCO2排出量 (車両・機械設備等を含む)	トン	3,777	3,289	基準値から 5%削減	基準値から 10%削減
	リサイクル率	%	13.8	12.9	16.5	20.0
	環境美化活動参加者数	人	9,904	9,271	10,000	10,000
ふるさとの文化の保存と伝承	地域のささえあい推進事業実施件数 (未来に伝える宝づくり) (累計)	件	—	2	10	15
	指定文化財保存団体数	団体	6	6	維持	維持
	コスモホール利用者数	人	30,107	23,449	35,000	35,000
	発電所美術館来館者数	人	5,867	2,731	7,000	7,000
	文化芸術団体数	団体	63	55	70	80
	生涯学習講座受講者数 (累計)	人	—	2,718	2,500	5,000
	町民一人あたり図書貸出数	冊	3.8	3.6	4.2	4.5

※[]は基本年度以外の場合に記載。

Ⅱ 計画を推進するための横断的な視点

■計画推進の体制 ～町民と行政が共に歩むまちづくり～

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、地域課題の解決に向けて活躍することはもちろん、地域コミュニティをはじめとするさまざまな活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

また、国際的な「持続可能な開発目標」である SDGs の達成や、革新技術の活用による「超スマート社会」の実現に向けた対応など、時代の潮流を意識した取組みが重要です。

1. 町と地域のパートナーシップの構築

まちづくりは行政のみならず、町民や地域と行政の協働・共生が必要不可欠であり、適切な情報の共有や良好なパートナーシップを築き上げる必要があります。

人口減少や過疎化による地域活動の担い手不足や負担増といった課題に対応するため、まち全体の協働による新しい地域づくりを推進します。

広報誌やケーブルテレビ、ホームページ、SNS など、多様な媒体により町の取組みの現状を適時適切に公開するとともに、地域が抱える課題についての的確に情報収集するため、さまざまな広聴の機会を創出する必要があります。

<町と地域のパートナーシップの構築>

満足度	低い(24位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(38位/47項目)		

[実施する主な事業]

- *地区振興補助金交付事業
- *元気な地区づくり応援事業

- *地域コミュニティパートナーシップ構築事業
- *地域活動デジタル化推進事業

2. 町の未来を創造する主役づくり

町民をはじめ、町に関係するすべての人が、それぞれの役割や町との関わりを意識しながら、まちづくりのプレーヤーとして活躍できる仕組みを構築する必要があります。

住民一人ひとりが自発的に活動し、地域課題を解決し、特色あるまちづくりを展開するためには、まちづくり人材や団体の育成、活動に対する支援などに努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化するためのネットワークづくりが必要です。

町民が積極的に町政に参画し、自らの発想や提案を実現することができるまちづくりの推進を図ります。

<町の未来を創造する主役づくり>

満足度	低い(30位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(37位/47項目)		

[実施する主な事業]

*地域のささえあい推進事業

3. みんなで支える社会の仕組みづくり

少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴い、人のつながりが希薄化するとともに、地域活動においては担い手の確保が困難となっており、地域コミュニティ機能の弱体化や組織の存続が危ぶまれています。

世代や分野を超えたさまざまな主体が、自分らしく暮らしていけるよう、自助・共助・公助の役割を明確にし、互いに互いを補い合う地域共生社会を実現することで、さまざまな取組みが、より効果的に作用する支え合いの好循環を築き上げます。

<みんなで支える社会の仕組みづくり>

満足度	低い(31位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(36位/47項目)		

[実施する主な事業]

*人権啓発事業

*アンコンシャス・バイアス解消事業

*男女共同参画推進事業

*ジェンダーギャップ解消事業

4. 持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり

町の将来像の実現にあたっては、国際的な持続可能な開発目標である SDGs の理念に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

町においても経済、社会、環境のバランスを図る統合的な取組みである SDGs の達成を意識しながら、各施策に取り組んでいく必要があります。

<持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり>

満足度	低い(26位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(41位/47項目)		

〔実施する主な事業〕

*SDGs 普及啓発事業

5. 超スマート社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用

様々な分野における DX の加速的な進展と、AI やロボット、IoT、ビッグデータ等の革新的技術の活用により、私たちの意識や価値観、生活様式は日々変化しております。

高度情報化と先端技術が社会全体を後押しし、町民生活にさまざまな恩恵を与えることが期待されるこの変革の時代に的確に対応することが求められます。

医療・介護、農業、ものづくり、交通、防災、エネルギーなど、あらゆる産業や社会生活に先端技術を取り入れ、新たなアイデアから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指していきます。

<Society5.0 社会（超スマート社会）の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用>

満足度	特に低い(43位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(40位/47項目)		

〔実施する主な事業〕

*超スマート社会構築事業

6. 多様な連携による効果的な行政運営

さらなる人口減少・少子高齢社会においても、地方公共団体が住民の暮らしを支えるための行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供するためには、すべての行政サービスを単独で提供することが困難になることも想定されます。

町の特徴を活かしながらも各市町村の経営資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携はもちろん、企業をはじめとする民間活力とも、より柔軟かつ積極的に連携を図ることにより効果的な行政運営に努めます。

加えて、AI や RPA などの DX の推進による行政手続きや内部業務の効率化を図りながら、職員がより住民サービスに集中できる環境を創出するなど、限られた人材を最大限活かした行政運営を目指します。

<多様な連携による効果的な行政運営>

満足度	低い(32位/47項目)	評価	施策タイプⅢ 状況に応じて取り組むべき項目
重要度	低い(33位/47項目)		

7. 計画的で健全な行財政運営の堅持

人口が減少する中においても、町税などの自主財源の安定的な確保や業務の効率化による歳出の見直しを進めるなど、健全な財政基盤を維持しなければなりません。

また、複雑化かつ増大する町民ニーズに的確に対応するためには、適正な職員数を確保するとともに、組織体制の見直しや人員配置の適正化、職員の資質向上などにより、行政サービスに支障を来たすことのないよう、確実な行政運営体制を維持します。

<計画的で健全な行財政運営の堅持>

満足度	低い(29位/47項目)	評価	施策タイプⅠ 力を入れて取り組むべき項目
重要度	高い(13位/47項目)		